

第1章 熊本大学創設への歩み

第1節 前身諸学校の戦後処理

太平洋戦争末期、幾度となく本土空襲があった中で、熊本市街地も1944(昭和19)年秋から1945(昭和20)年夏にかけて何度も被害を受けた。熊本市を襲った攻撃のうち、特にひどかったとされるのは、1945年7月1日と8月10日のB29編隊による焼夷弾攻撃であった。これにより、熊本市中心市街地の約30%が罹災し、焼け野原と化した。罹災戸数は1万1,906戸、被災者数は4万7,598名、死者617名、重軽症者1,317名、行方不明者13名という甚大な被害であった¹。

熊本大学の前身となる6つの官立学校(第五高等学校・熊本師範学校・熊本青年師範学校・熊本医科大学・熊本薬学専門学校・熊本工業専門学校)もまた、この空襲の被害を免れることはできなかった。熊本市の中でも最も被害が大きかった地域は、花畑町・山崎・高田原・手取・大江・本荘・春竹・水前寺・新屋敷などの中心市街地付近であるが、ここに位置した医科大学と薬学専門学校は、空襲により教室を破壊され、教材・実験器具を失うなど、教育・研究を続けていくには困難な状態となった。また、医科大学では戦災から学校を守ろうとした教員・学生が死亡するなど、痛ましい出来事も起こった。

8月15日に終戦を迎えた後のそれぞれの学校の最重要課題は、戦災からの復興であった。日本全国で戦災復興が行われている中では、国費による復興は望みがたいことから、各学校はそれぞれ独力で復興する方途を探った。

中でも7月の熊本大空襲で最も大きな被害を受けた熊本医科大学は、体質医学研究所が置かれた九品寺地区(現在医学部保健学科のある本荘・九品寺キャンパス南地区)以外ほぼ壊滅状態となっていたため、大学存続の危機に陥っていた。空襲からわずか1週間後には、医科大学は授業を再開することを決め、戦禍を逃れた医科大学の図書館や体質医学研究所の建物あるいは附属病院病棟の一部や、薬学専門学校・尚綱高等女学校など近隣教育機関の建物を借り、既に7月20日から学部・専門部ともに授業を再開していた²。また附属病院については、学長・病院長をはじめとする教職員の必死の尽力により、なんとか多数の患者を収容している新病棟を焼夷弾から守り抜き、午前中のみという限定で被災直後から罹災者への診療を開始していた³。更に、7月16日には従来どおりの日程で外来診療を開始した。以後は、医科大学の復興に向けて、まずは附属病院地の確保が目指された。

11月下旬頃に医科大学生による学生大会が開かれ、「陸軍病院を接收せよ」との提案がなされた。この提案は全会一致で議決され、学生らにより医科大学全教授・助教授の同意書へのサインが集められた。また、陸軍病院側への働きかけもなされ、学長・教授らと学生代表が上京し、陸軍病院を管轄する厚生省と大学を管轄する文部省への交渉を行った⁴。こうした交渉の結果、12月に医科大学本部と基礎教室の城内二の丸の旧陸軍教導学校(予備士官学校)跡校舎への移転がなり、同月には附属病院の病室の一部を旧藤崎台陸軍病院に移し、藤崎台分院とした。

以上のような臨時措置の状態を脱し、本格的な復興を目指すため、1946(昭和21)年2

月に医科大学の学生大会が開かれた。この学生大会では、仮住まいの旧陸軍病院の譲渡を申請すること、助教授団から提案の代議員会に学生代表を出席させることの2点が決議され、復興と大学運営の民主化が目指された。同月23日には、学長をはじめとする教授陣と学生代表がともに上京し、文部省と厚生省に、旧陸軍病院の譲り受けをはじめとする陳情を行った。しかし、建物焼失による教育不能は理解されたものの、将来医学部の復興がなった場合、現在譲渡を要求している旧陸軍病院は恐らく大学から切り離されるであろうが、これをそのまま国立病院として転換できるのか、また、戦中の政策によって医科卒業者が増えており、医師インフレが懸念される中でこうした一時しのぎの策で良いのか、ということが疑問視された。折衝の結果、復興するまで病院の一部を借り受けるという案で落ち着き、以後は、九品寺の体質医学研究所を城内に移転させ、その跡に第一内科・第二内科を移転させる等、大きく2ヶ所にまたがるキャンパスをやりくりして復興に努めた。

こうした大学側の取り組みが行われた一方、市民からは、混乱の中で行われる病院診療に対する不満の声があがっていた。例えば、新聞広告に出ているその日の診療担当と実際が違うため病院へ行く気が起こらない、病院での診療には手間がかかるのに某博士の手術をしてもらいたければ町の診療所で手軽にもらえる、大学職員の私宅の大部分が私設診療所と化していつでも診療・治療をしてもらえる、こうした現状から大学病院の患者が減っているのだ、といったものである⁵。これは、市民が医科大学を単なる高等教育機関として見ているのではなく、高度な医療を受けることのできる場として大変な期待を寄せていることの表れといえる。復興に際しては、患者あるいは熊本の開業医の学術的信頼を得るに足る病院づくりが求められていた。

更にこうした医科大学に対する県民の熱い思いの一端が垣間見えるものとして、1946(昭和21)年12月の定例県会の県政一般に対する質問の中で、打出信行委員による以下のような発言があった。

…熊本県と医学というもの、の関係を考えてみますと、三百年来の因縁浅からざる関係をもっているのであります、又熊本医学専門学校という名は私共の耳にこびりついて離れなかつたのであります、医科大学に昇格いたしまして医科大学の附属病院という看板はあつたけれど私共はやはり県病院、県病院と呼び馴された名をもつて親しみを感じておつたのであります、この熊本県の医科大学ともいふべき医科大学が三分の二消失いたしまして、今日あちらこちらに借家して授業をして医療に従事しておられます、巷間、これはデマであらうと思ひますけれども、焼失した医科大学を再建しない、そうして焼けのこった他の大学に併合するというような噂も聞くのであります、熊本の医科大学、或は長崎の医科大学は廃めてしまふ、そうして福岡の医専に併合するというようなデマを聞くのであります、デマであるならば幸でありますけれども、若しもそういうようなことになりまして熊本から医科大学を失うというようなことになりましたら今まで因縁浅からざる熊本とこの医科大学の関係はそこにきづなを切つてしまはなければならぬのであります、これは百五十万県民といたしまして到底許すべからざる忍ぶべからざる事案なりとかように考えているのであります、…⁶

これに対して櫻井三郎熊本県知事は、医大の廃止問題については直接文部大臣に聞いたことがあり、全く心配はいらない旨答弁した。そして医科大学復旧問題に対して、この県会で以下のような建議書が出され、可決された。

熊本医科大学附属病院復旧促進についての建議

熊本医科大学附属病院復旧促進期成会を設置せられて速に復旧に努力せられんことを望む。

理由

熊本医大は其の沿革古く全く県民の負担と犠牲に於て創立せられ県の補助を受けつつ私立として経営せられ後県立として県の管轄下にありしが昨年七月戦災によりて大学と共に建物の三分の二を烏有に帰せしめ日々の診療に大支障を来さしめしが漸くにして軍の建物を譲渡せられて現在辛うじて診療を持続しつつあるも位置適当ならずして交通不便建物の不完全の為患者の吸取意の如くならず従つて又業績挙らず巷間ややもすれば大学廃校の風説さえ唱ふる者ありて今にして民力を結集して病院を復旧し一日も早く診療に万全を期せざれば或は廃校の憂目を見ずとも限らず若し左様の事に立至らんか県民の蒙る損害甚大なるを以て知事は速に後援団体を結成して官民一致して復旧の一日も早かならん事に努力善処せられんことを望む。

提出者 平野澄久 他五名、賛成者 松枝至 他二六名⁷

県としても、熊本県民のために医科大学の復興が必要不可欠と認識していたことが窺える。以上のような建議を受け、1947(昭和22)年2月頃には、細川護立侯爵を総裁に擁き、鈴木直人熊本県知事を会長とする「熊本医科大学復興期成会」が設けられ、医科大学を熊本県・市町村・政界・財界を挙げて復興することが目指された⁸。

薬専では、7月1日の空襲において焼夷弾が校内に数弾投下されたことにより、実験室や実習室、あるいは渡り廊下など24棟を焼失し、建物だけで約1億7,800万円の損害を出した。終戦後、復興にあたって焦点となったのは、現地復興か、医科大学のように他の軍用施設を転用するかという点であった⁹。1947(昭和22)年5月25日、薬専は現在地で復興することが決まり、校長の藤田穆を会長とする熊本薬学専門学校復興期成会が結成された。これを受け、将来新学制に伴う大学への改組も見越した上での施設充実を図るべく、期成会による「趣意書」が同窓父兄や一般有志へ配付され、寄附が募られた。また、同年7月には、「熊本薬学専門学校戦災復興促進に関する建議書」を学校長名で県・市の各種団体に配布し、援助を求めた。翌1948(昭和23)年には、同窓生を主とする寄附金により、実験室等の建物が建設されたほか、個人所有であった校舎敷地南側道路と敷地の間の土地を購入するなど、復興と併せて、新学制のもとで大学へと昇格するための施設の整備拡充も進められた。

もう一校、戦禍により大きな被害を受けた前身校があった。熊本師範学校である¹⁰。師範学校は、男子部(京町)と女子部(坪井)とでキャンパスが分かれており、このうち女子部は、空襲に際して起こった火災消火のために垣堀の一部を破損し、機銃弾による屋根の破損はあったが大きな被害はなかった。しかし男子部の方は、1945(昭和20)年8月10日の空襲で寄宿舎と附属学校の一部を焼失した。寄宿舎の方は、食堂・炊事場・衛生室・自習室2棟を含むおよそ3分の2程度が罹災し、火災によって、図書館に納められていた明治初期の和書や明治中期の小学校教科書類などの貴重な文献資料が失われた。師範学校全体としての罹災坪数は建坪にして719.5坪、延べ966坪に上った¹¹。終戦後は、学徒動員のため佐賀・長崎方面で長期にわたって作業に従事していた学生が学校に戻り、8月25日には「動員休暇中並ニ帰省中ノ生徒ニ告グ」と題し、今後のことについて説明を行うため9月1日に必ず登校せよとの新聞広告で学生に呼びかけを行った¹²。同年9月からは焼け跡

整理を開始し、本来は1946(昭和21)年3月末に卒業する予定であった学生の繰り上げ卒業式が行われるなど、慌ただしく過ぎた。この月は、男子部附属学校の運動場で焼夷弾が発火して死傷者を出すという痛ましい事件も起こった。女子部では、附属幼稚園・小学校も含めて壊れた堀の修繕や塹壕の埋め立てを行ったほか、戦後の新しい教育方針に対応するための教科書の修正削除など、他の学校には見られない師範学校ならではの作業も行われていた。また、熊本師範学校(男子部)には沖縄戦によって壊滅的な被害を受けた沖縄師範学校及び沖縄青年師範学校の事務所が置かれ、熊本県在住の教員・生徒等の給与ほかの世話をすることとなり、中村精行沖縄師範学校男子部長が校長事務代理として駐在した¹³。

戦争により大きな被害を受けた各学校がそれぞれの事情に応じた施設再建を目指して奮闘する中、教育については、既に1945(昭和20)年8月28日付で、同年10月15日までに授業を再開するようとの文部省通牒が地方長官・各学校宛に出されていた。これに沿って各学校は授業再開に向けて準備を行い、例えば熊本工業専門学校では10月1日に第1学年、同15日に第2学年の授業を再開した。同月、教育界から軍国主義者や極端な国家主義者を一掃すべく、連合国軍最高指令官総司令部(GHQ)より指令が発せられた。12月には教職員の適格審査規定に関する文部省要項が定まり、教職員の審査が始まった。これと同時に学生の受け入れも行われ、1945年10月22日には、五高・工専・医科大学専門部・薬専と熊本語学専門学校(後の熊本短期大学、現在の熊本学園大学)で一斉に復員生徒進学者入試が実施された。翌年以降も通常の入試に加え、外地引揚学生等を対象とする入試が行われた。

この時期、政府が積極的に進めた教育施策の1つが男女間の教育の機会均等・教育内容の平準化であり、1945(昭和20)年12月の閣議において、「女子教育刷新要綱」が了承された。これにより、従来女子の入学に制限を設けていた多くの高等教育機関において、1946(昭和21)年4月から女子が公式に入学することが可能となった¹⁴。熊本においても、同年度からは医科大学や薬学専門学校で女子学生の受け入れが開始されており¹⁵、1948(昭和23)年には五高においても初の女子学生4名が入学し、新聞紙上で大きく報じられた。なお、熊本大学の前身諸学校は対象外であったが、1946年3月からは、戦時中に軍及び軍需工場の要請により新設された医・工・理科系の専門学校の整理がなされており、一部の学校は募集停止・延期の措置を受けた。また、1946年5月には、いわゆる「教職追放」のための教職者の適格審査が全国的に開始され、不適格者と判定された2,623名に加え、審査によらない不適格者とされた2,717名が公式に教職を追われた。

このように、各学校は授業を再開したものの、前述のような建物・設備面での不十分さに加え、教職員・学生らは生活面でも住居難や食糧難にあえいでいた。更に、1946(昭和21)年2月16日に幣原喜重郎内閣が新円への切り替えを発表したことにより、3月3日からは旧円の5円札以上がすべて無効となり市場流通が差し止められ、一世帯の引き出し額が月ごとに制限される等の制約を受けるようになった。学生に関しては、下宿生は学資150円、生活費300円と制限された。ただし、この300円というのは自分名義の預金を持つ者に限られたため、親元からの送金により勉学を続けていた多くの下宿生は、実質月150円で学業にかかる費用と生活費を賄わざるを得ず、これは現実的に無理であるとして本学の前身諸校の学生間でも問題となっていた¹⁶。こうした状況はますます深刻化していき、円切り替え以外においても、同年夏には、工専と薬専で深刻な食糧難により夏休み延長の

措置がとられるなど、戦後のさまざまな困難が復興を目指す各学校及び学生たちに降りかかっていた。

第2節 大学設立計画と文部省の高等教育機関設置方針

1 新制大学設置に向けた制度設計

戦前より設置されていた6つの官立高等教育機関がそれぞれ復興に向けて活動を展開している中で、1945(昭和20)年10月、幼稚園から大学までの学制を抜本的に改革することが決定し、戦後の重要かつ緊急の検討事項として教育制度の改革が進められた。連合国軍最高司令官総司令部(GHQ)からは、戦時の教育施策を払拭するために以下の4つの教育に関する指令(いわゆる「4大改革指令」)が示された。

- ・日本教育制度ニ対スル管理政策(10月22日)
- ・教員及教育関係者ノ調査、除外、認可ニ関スル件(10月30日)
- ・国家神道、神社神道ニ対スル政府ノ保証、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廃止ニ関スル件(12月15日)
- ・修身、日本歴史及び地理停止ニ関スル件(12月31日)

更に、GHQの中でも教育・文化を担当するセクションとして設けられた民間情報教育局(CIE)により、日本の教育改革の基本方針を策定するために、連合国あるいは米国から教育専門家を招聘することが計画された。1946(昭和21)年1月9日には日本政府に対して、米国教育使節団に対応する日本側の教育家委員会の設置が発せられ、2月18日には日本側教育家委員会の初会合が開かれた。米国側でも国務省により使節団の人選が行われ、2月前半には団長のジョージ・D・ストッダード博士以下27名の米国の重要な教育学者又は教育行政の実務家が派遣されることが決まった。3月上旬、米国教育使節団が来日し、日本側教育家委員会との意見交換や視察を行った後、それぞれの担当ごとの報告書執筆が始まった。この報告書は3月25日から29日にかけてストッダード団長をはじめとする起草委員会によって全体調整が行われ、30日には草案として提出、4月7日に公表された。米国教育使節団が作成した報告書では、同国の民主主義教育思想を基調として、初等教育から教員養成までの教育目標・学校体系・カリキュラムと教授方法・成人教育・地方教育財政・言語改革等、広範囲にわたる内容が提言された。

また、日本側教育家委員会もただ使節団への対応のみをしたのではなく、使節団来日以前に秘密裏に会合を開いており、あくまで自主的なものとして報告書をまとめ、米国教育使節団と政府に提出していた。更に、米国教育使節団への対応が一応終わった後は、文部大臣あてに意見書を提出するために、教育勅語に関する小委員会・学制に関する小委員会・国語に関する小委員会の3つの小委員会を立ち上げた(後に教権確立に関する小委員会と学園に関する小委員会が加わった)。

さて、米国教育使節団の報告書が提出された後の1946(昭和21)年8月10日には、前述の日本側教育家委員会を母体とし、教育刷新委員会が設置された。この委員会は内閣総理大臣の所轄とされ、国会から教育の専門的論議を委ねられたほか、1946年7月に設置された臨時法制調査会等の政府機関も、教育制度・教育法規の改革を教刷新委員会に依頼して

おり、更に文部省に設置された各種委員会や調査回答の答申・建議なども教育刷新委員会の承認を得るように義務づけられていたため、教育に関する重要事項の最高審議機関に位置するものとなった。同年9月に行われたCIE・文部省・教育刷新委員会の3者によるトップ会談では、教育刷新委員会が文部省の介入を受けない自主性・独立性を保持した委員会であることを確認するとともに、今後は3者の緊密な協議が必要であることから、連絡調整委員会を設けることが決められた。この連絡調整委員会は定期的開催され、教育刷新委員会の提案をCIEがチェックし、文部省が法律の制定・予算の確保・施行を行うという関係で動いた。こうして立ち上がった教育刷新委員会は、1946年12月に教育基本法や学制等に関する最初の建議をし、以後同委員会とこれに続く教育刷新審議会は、1951(昭和26)年11月に中央教育審議会についての建議をもってその任務を終えるまでに35の建議を内閣に提出した。

以上のような仕組みができあがり、新教育制度がつくり上げられていく中の1947(昭和22)年3月、教育基本法案・学校教育法案が帝国議会で可決され、同月31日に公布・施行された。これにより、新学制が「6・3・3・4制」をとることが示された。学校教育法は1947年4月から施行され、これにより新制の学校はまず同年4月から小学校と中学校とが、翌年4月から高等学校が、1949(昭和24)年4月から大学が、段階的に発足することになった¹⁷。またこの法律により、旧制の高等教育諸機関をすべて単一の4年制の新制大学に改編し、学校体系を民主化・一元化することが示された。

新大学制度の発足にあたっては、大学設置認可の基準を新たに設定する必要があったことから、文部省は1946(昭和21)年11月に大学設立基準設定協議会を設けた。その後、大学自体が相互に協定する自主的基準を設けるべきであるとして大学基準協会が設立され、1947(昭和22)年12月には同協会により大学設立基準設定協議会が提案した案を基礎とする大学基準が採択された。また、大学設置の認可に関しては、学校教育法の規定に従い、1948(昭和23)年1月に大学設置委員会(1949年に大学設置審議会に改称)が設けられ、文部大臣の諮問に応じて新制大学の設置認可に関する審査を行うこととなった。翌月には文部省が新制大学の設置基準・新制様式・審査内規を発表し、いよいよ大学設置の動きが本格化する中、特に国立大学については文部省が具体的な実施計画を立案することとなり、1948年6月に、以下に示す新制国立大学についての11原則が決定、発表された。

- ・国立大学は、特別の地域(北海道・東京・愛知・大阪・京都・福岡)を除き、同一地域にある官立学校はこれを合併して1大学とし、1府県1大学の実現を図る。
- ・国立大学における学部又は分校は、他の府県にまたがらないものとする。
- ・各都道府県には必ず教養及び教職に関する学部若しくは部を置く。
- ・国立大学の組織・施設等は、さしあたり現在の学校の組織・施設を基本として編成し、逐年充実を図る。
- ・女子教育振興のために、特に国立女子大学を東西2ヶ所に設置する。
- ・国立大学は、別科のほかに関分教員養成に関して2年又は3年の修業をもって義務教育の教員が養成される課程を置くことができる。
- ・都道府県及び市において、公立の学校を国立大学の一部として合併したい希望がある場合には、所要の経費等について、地方当局と協議して定める。
- ・大学の名称は、原則として都道府県名を用いるが、その大学及び地方の希望によって

は、他の名称を用いることができる。

- ・国立大学の教員は、これを編成する学校が推薦した者の中から大学設置委員会の審査を経て選定する。
- ・国立大学は、原則として、第1学年から発足する。
- ・国立大学への転換の具体的計画については、文部省はできるだけ地方及び学校の意見を尊重してこれを定める。意見が一致しないか、又は転換の条件が整わない場合には、学校教育法第98条の規定により、当分の間存続することができる。

同年12月25日の閣議では、新制国立大学の発足を1949(昭和24)年度からと正式に決定し、以降は各旧制高等教育機関で大学設置に向けての取り組みが展開された。

なお、医学教育についてはこうした全体の動きとは別途検討された。戦前は大学・専門学校で医学教育が行われていたが、1947年3月に医学教育刷新改善要領が閣議決定し、1951(昭和26)年以降はすべて大学で行うこと、医学専門学校については大学昇格の可能性を調査・判定することとされた。これによって、医学専門学校は1947年にまず旧制の医科大学ないし医学部に昇格し、次いで新制大学に転換するというスタイルをとるものが多くあり、一部の学校は廃止となった。

また、教育改革の重要な柱である教員養成についても検討が重ねられ、1947(昭和22)年11月に教育刷新委員会の建議に基づき、教員養成は今後大学教育により行うものとされた。また、前述の国立大学設置11原則に基づき、各都道府県には必ず学芸学部又は教育学部が置かれることとなった。1949年5月には国立大学設置法により教員養成を主とする学芸大学・学芸学部・教育学部が設置され、これと同時に教育職員免許法が成立し、教員の資格制度も定められた。

以上のように政府における新学制の審議が行われる中で、各県・各地方では新制大学の設置が企図され、熊本においても、総合大学設置運動と単科大学設置運動が展開された。これらの運動はその内容と時期から、①南九州における総合大学を熊本に誘致する運動、②単科大学を設置する運動、③1県1校の国立大学設置活動の3つに大別できる。次項以降では、これらの各段階での大学設置運動について取り上げていく。

2 総合大学設置案の萌芽

新教育制度が検討される中、熊本における最も早い新たな高等教育機関の設置案は、1945(昭和20)年11月から12月にかけて開かれた熊本県通常県会における中野雅城議員の発言に見出せる。中野議員の発言の趣旨は以下のようなものであった。

県治将来の根本政策に関する問題。熊本県は農業県、教育県と称せられて居りながら、実が拳つて居ない、有名無実である。大いに政治的手腕を発揮して高等農林学校或は師範大学、文理科大学の誘致を図り、高等工業の大学昇格を図るが宜しい。球磨川、白川等に水力電気を設置せしめ農村の電力化を図るが宜しい。農村道路を四通八達せしめて農村の文化向上を図るが宜しい。知事は心血を注いで熊本県をして本当に農業県教育県たるの位置と榮譽とを保持し安居楽土たらしむるようにして戴きたい。¹⁸

ここで中野が訴えたのは、「農業」「教育」を根本政策の柱と捉え、その一環として農業に関する高等教育機関、師範大学や文理科大学を誘致、高等工業を大学へ昇格させてはどうか、ということである。これに対し平井章熊本県知事は「高等農林学校等の誘致につい

ては皆様と共にその実現に努力をいたしたいと考えている」¹⁹と述べるにとどまってお
り、具体的な案は示されていない。注目できるのは、当時の大学設置問題が、戦後大きな
問題となっていた初等・中等教育を改革して教育県として復権するため、あるいは農業立
県のための1つの方策として捉えられていることである。更に、師範大学・文理科大学
を、師範学校など既存の学校とは別に創設しようとしていたこと、工業系大学については
既存の高等工業学校（熊本工業専門学校）を改組することで対応しようとしていたことが窺
え、後の総合大学設置の理念とは別のベクトルで動いていたといえる。

しかし翌年以降、中央での新たな教育方針や学制の検討が進む中で、熊本における高等
教育機関構想も変化していく。4月下旬には、新聞で以下のような報道があった。

学都熊本市の実現を計ろうと目下熊本医大の帝国大学昇格運動が市内在住の有識者間に進め
られている。学制改革に関する教育委員会の草案も米教育使節団来朝の時すでに発表され、
中等学校以上の学校がすべて統合、または単科の大学となり、高等学校の大学予科変革が近
く行なわれるとすれば、当然熊本工専は工業大学に、五高が何れかの大学予科に転身しなけ
ればならないことは必然である。この際熊本医大を中心として五高を法文科、工専を工科、
また石坂前市長が目下画策している宮崎農専を是が非でも、熊本市に誘致し、これ等を打っ
て丸とする総合大学を熊本城内の現医大の敷地を中心として創設しようというのが運動の
目標で提唱者は永井知事、小宮医大学長、本島五高校長とそれに石坂前市長等で、これにつ
き大学当局では次のように語っている。…²⁰

米国教育使節団の報告書が出されたのが4月初旬なので、新教育制度の方向性が示され
てまもなく医科大学を中心として複数の学部・学科を擁する「帝国大学」を創設する動き
が始まったことが窺える記事である。第1節でも取り上げたように、この当時、熊本医科
大学は戦災により教育や診療が困難となっており、一部では廃校の噂も流れているほどで
あったが、総合大学として他の諸学校と合併することで、活路を見出そうとしたといえ
る。また、この中で特徴的なのは、熊本県の大学構想に是非とも必要である農科を、当時
宮崎県に置かれていた農林専門学校を熊本市に誘致することにより設置しようとしている
点である。

こうした県レベルでの大学創設の動きは、1946（昭和21）年7月16日に開催された第1
回熊本県教育振興協議会総合教育部の会議に引き継がれた。この協議会は、同年6月8日
に「新日本建設に相応しい構想を以て熊本県の総合的教育体制を樹立して教育県たるの実
を挙げる為」設置されたもので、このうち総合教育部会は福田虎亀熊本市長が部会長を務
め、医科大学長以下の委員が参加した²¹。会議では、熊本県としての総合的な教育問題に
ついての審議が行われ、第1回部会では、総合大学の設置の件をはじめとし、農専・女専
の設置や教員養成問題、実業教育の振作等が話し合われた。7月31日に開催された第2回
部会では、教育の転換期という見地に立って根本理念から話し合われ、8つの項目を意見
として県へ提出した。この8つの項目のうち、1つ目に挙げたのが「医大の戦災復興」
であり、2つ目に挙げたのが「将来総合大学設置を前提とした単科大学の設置、まづ教
員養成機関たる文理科大学、ついで女子高等専門学校、農林専門学校等の創設」であっ
た。このように、戦後熊本県として教育を振興していく際に挙げたのが高等教育機関の
整備、特に総合大学の設置であったが、初等教育をはじめとする各学校の整備や県として
の教育方針がいまだ検討半ばの折、解決すべき難問が数多くあることから、しばらくは総

合大学の設置に向けての具体的な動きは見られなかった。

同年末の熊本県の定例県会では、決議及び建議・意見書の項目の1つとして「総合大学設置についての建議」と「熊本医科大学附属病院復旧促進についての建議」がなされた。

一、一大構想の下に総合大学設置に絶大の努力を払はれたし

理由

敗戦により武器を捨てたる我国は、国是として文化的新国家を建設すべき運命に迫られて居る。由来本県は教育県としての誇りを有して居る。先に医科大学建設に際し、福岡県に先鞭をつけられ悲憤の情をしばったりしものあり。この熱情に燃えたる我が県民は、県政上二大痛と称せられしが如き幾多の犠牲を払ひ、県立医科大学を造り上げ、現在の官立大学となった歴史を有して居る。不幸にして昨年の空襲により其の大部分を焼失して居るのである。之れが急速なる復興は全县民の熱願である。幸に県当局並に県民一致の努力により速にこれが復興を見んことを期して居る。これを基盤として今回設置せられるる女子高等専門学校学制改革の実現と文部省令等の改変とにより女子大学に昇進せしめ、女子の教養を高めしめると同時に、第五高等学校を文理科大学に、高等工業学校を工業大学に、県立農業学校を農科大学に、県立商工学校を商科大学とする総合大学の実現を図り、名実共に教育県たるの誇りを確保し、以て文化新日本建設の基盤たらしめんことを期す。

右建議する。

昭和二十一年十二月十四日

提出者 平野 澄久 他六名

賛成者 松枝 至 他二六名²²

建議では、1886(明治19)年に公布された帝国大学令を受け九州に帝国大学を設置することになった際、熊本と福岡で綱引きをした結果、熊本が敗れ、福岡医科大学(1911年に九州帝国大学)が設置されたことが引き合いに出され、熊本に総合大学を設置する熱意が綴られた。また、4月の段階では宮崎県の農林専門学校を誘致する方向で検討されていたものが、この建議では「県立農業学校」(熊本県熊本農業学校、1948年から熊本県立熊本農業高等学校)へと変わっており、これに同じ県立の実業学校である「県立商工学校」(熊本県立工商学校、1946年から熊本県立商業学校、1948年から熊本県立商業高等学校)を加え、それぞれ大学に昇格させ、これらを総合大学の一角となすことが計画されている。この時点では、少なくとも医・文理・工・農・商の5学科が想定されていた。

更に同県会の一般質問では、打出信行議員が医科大学の復興に対して知事がどのような考えを持っているのか、また、工専の工業大学への昇格や農業大学の創設についても意見を伺いたいと発言した。これに対し櫻井三郎知事は、「医大が廃止されるという心配はない。工専の工業大学昇格、農業大学設立は結構な事柄であるが、目下の学制改革、また財政関係から今日只今の問題としては留保し将来十分考える必要がある」²³旨答弁した。医科大学復興や大学新設・昇格をめぐることは、気持ちとしてはあるものの、制度上の問題や財政上の問題から、なかなか前進しなかったことが窺える。

3 南九州総合大学誘致活動の展開

総合大学設置をめぐる状況に変化が訪れたのは1947(昭和22)年のことである。6月頃、文部省が官立の「総合大学」を10校必要としている旨の噂が流れた。既に戦前に7つの帝

国大学が設置されていたことから、残りの席は3つであるとして、これを争って各県が名乗りをあげた。その中でも有力視されたのが、熊本・金沢・岡山・新潟・広島等の官立医科大学又は文理科大学が所在する地域であった。既に、田中文部大臣が大臣就任前後に、全国をブロック分けし、そのブロックにつき1校の大学を設置するプランを検討していたようで、この「10校」というカテゴリーはほぼそれに合致するため、以後各校は、「ブロック」を意識しながらの誘致運動を繰り返すこととなる。

この噂を耳にした熊本県は、同年7月22日に総合大学誘致準備懇談会を開催した。そしてこの席上で総合大学設置期成会の早期設置の意見が一致したことを受け、懇談会をそのまま総合大学設置期成会の発会式に切り替え、以後は期成会を中心として誘致運動を行っていく。

また、同月に開かれた臨時県会で、再度総合大学誘致に関する建議が提出された。

一、早急に本県に総合大学設置に関し機宜の方策を講ぜられたい。

理由

新学制の実施の好機に本県が文化の昂揚、学問の権威の爲め、南九州の中心地として此の地に総合大学を設置して、世界文化と平和の建設に寄与するは最も機宜に適した措置といふべく、一方本県地方民の物心両面の収穫を期するは、亦喫緊の要事であると信ずる。幸本県に於ては今年設置せられたる女子専門学校を女子大学に昇格せしめ、同時に第五高等学校及び語学専門学校を文理科大学に、工業専門学校及び薬学専門学校を工業大学に、師範学校を文芸大学に、現在の医科大学を大学医学部としての総合大学となすは比較的容易の事と思料せらるるものがある。敢て早急に本県に総合大学設置に関し機宜の方策を講ぜられることを切望する所以である。

右建議する。

昭和二十二年七月二十五日

提出者 瀬口龍之介 他九人

賛成者 野上進 他四四人²⁴

7月25日に出された建議と請願書の内容は、前年12月のものと大きく3つの点で異なる。1つは、総合大学の設置が緊急の要件として認識されていることである。2つ目は、前回は医科大学・第五高等学校・工業専門学校・農業学校・工商学校の5校が総合大学を編成するとしていたが、実業学校の農業学校と工商学校が抜け、語学専門学校・薬学専門学校・師範学校の3校が新たに構想に加えられている点である。なお、建議では女子専門学校は女子大学に別途昇格することが目指されているが、請願書では総合大学の一部となるかのような扱いになっている点で、熊本県として、女子教育を発展させるためにどのように高等教育機関を設定するのが悩ましい問題であったことが窺える。3つ目は、「文理科大学」が指すものの変化である。これは、県議会の建議から窺えるのだが、1946年7月の熊本県教育振興協議会では、文理科大学は教員養成を行うものとして捉えられており、この段階では東京文理科大学又は広島文理科大学のような、教養・学際領域の教育・研究を行い、かつ教員養成の役割を担う師範大学的な学部で構想されていたと考えられる。しかし、1947年7月段階のプランでは、教員養成の機能は師範学校を母体とする「文芸大学」へと移されていることから、五高を母体とする「文理科大学」は、恐らく人文科学・社会科学・自然科学の各領域を対象に教育・研究を行う学部へとその中身が変わっており、

大学名そのものは変化していないが、中身に変化があったことが窺える。こうした変化は
いずれも、政府の示した大学設置の基準や、全国で3つしか総合大学が新設されないであ
ろう状況での転換であると考えられる。

この建議は満場一致で採択され、直ちに国会をはじめとする関係各所に以下の請願書が
提出された。

請願書

われらは地方文化を興隆し平和国家の建設に邁進せんとする県民の懇意と熱誠をわれらの国
会並に関係当局に開陳し速かに熊本に総合大学が設置せられますよう請願申し上げます。

理 由

今や新学制が実施せられ教育の機会均等は必然的に学校の地方分散を招来し、国民文化の昂
揚と学問の権威の尊重となり大いに慶賀に堪へないところであります。

思ふに真の文化国家の建設は高度の科学技術の蘊奥を攻究する最高学府の力によつて、最も
よく合理的に推進せらることは言を俟たざるところであります。然るに北九州には既に福岡
に総合大学が設置せられ着々として文明の建設に実績をあげつゝありますが将来日本の建設
に最も重要な責務に任ずべき地である南九州に於ては未だこの施設なく地方的に又国家の
文化配置の上からして甚だ遺憾とせられて居りますが、わが熊本こそはあらゆる角度より見
て又特に終戦後の交通運輸食糧住宅等の状況に徴して自他共に許す文化経済の一大中心地で
あり総合大学建設には最適の立地条件を具備しておるものと信じます。

由来熊本の地は九州文化の中心であり遠く菊池重朝は菊池に聖堂を建て子弟の教育に力め日
本に於ける学校教育の基を開き、加藤清正は其の文化によりて産業の開発、土木交通其他各
般に之を実施し日本に其の範を垂れ、細川重賢は時習館を起し秋山玉山以下日本の碩儒を集
めて教育の大殿堂を樹立し当時幕府の湯島の聖堂と並びて日本の双壁をなし事実^(マツ)に於て西日
本教育の中心たる実績をあげ、日本の範となり明治の文化の根源は元田永孚、井上毅両先輩
其他によりて七十年文化の基を樹て明治文化の中心人物を輩出した歴史的事実と文化的伝統
を背景とした教育県であることは夙に世人のこれを認むるところであります。かの彪大なる
第五高等学校の敷地は其の創設当時既に将来の総合大学を目標とせられたのであります。加
ふるに熊本医科大学、熊本工業専門^(マツ)学校、熊本薬学専門^(マツ)学校、熊本師範^(マツ)学校、熊本女子専門^(マツ)
学校、熊本語学専門^(マツ)学校等の官公私立の高等学術の諸施設は早くより整備し文化の進展に多
大の貢献をなして参つたのであります。

これらの既施設を打つて一丸となし一大総合大学たらしめ最高の文化と学問の殿堂を築くこと
はまことに県民多年の宿望でありました。殊に新生平和日本に許された唯一の進路が教育学
問、産業の興路に向けらるべき今日、本県の総合大学問題は歴史^(マツ)にして又現実的必然的の要
請と相成つたのであります。其の建設か実現せられんか、南九州一円の地方民は高度の文化と
学問の恩恵に浴することができ、その精神的収穫はもとより、又地方産業はよくその理論的、
科学的基礎付を得てここに飛躍の高度の発展をなすことは期して俟つべきであります。

われらはかゝる其地に立ち本問題は再建日本の現状から見て須臾も逡巡を許さず速に国立綜
合大学のため、たとへ相当の犠牲を要しても敢然これを克服して挙県一体となつてこれが実
現に全力を傾注したいと存するものであります。既に熊本県会に於ては、全会一致にて総合
大学建設の建議案を可決し、又本県各界を網羅する総合大学創設期成会が結成せられるなど
今や総合大学に対する県民の熱意は昂まり総意は一致しております。われらは新学制実施と
いう劃期的一大好機に遭遇し文化国家建設の聖火の中に本県が総合大学設置のため異常なる

努力と犠牲をおしまざる決意をわれらの国会に訴へてその速かな実現を請願致す次第であります。

昭和二十二年七月二十五日

熊本総合大学期成会会長

熊本県知事 桜井三郎²⁵

なお、熊本県は同日の県会において、この件の推進のために追第七号議案「昭和二十二年熊本県歳入歳出追加予算」を附議し、活動費として30万円の予算を計上している²⁶。これにより、以後は大久保勢輔県会議長・河野喜代治県会議員（教育文化委員会委員長）・稲毛新県教育文化部長・西元県議会事務局長・清田熊本県学務部主事が大学誘致のため上京し、文部省への陳情を行うなど、活動を活発化させていく。

更に、この少し前の7月11日に、熊本市議会においても「国立総合大学創設に関する建議」が決議された。これを受け、この建議は8月28日に「総合大学設置に関する意見書」として政府に提出された。建議の内容は以下のとおりである。

総合大学設置に関する意見書

我熊本は、由来教育県として名声天下に嘖嘖たるものがある。然し乍ら、大学教育機関としては、僅かに国立医科大学あるのみで他に見るべきものがない。

ポツダム宣言の受諾により、我国は将来平和国家文化国家の建設に邁進せねばならない。此の使命に鑑み、我熊本にも国立総合大学の創設せらるることは、独り熊本のみならず、南九州科学文化の水準を向上せしめるため喫緊重要な問題と言はねばならぬ。

右の趣旨に基き、当市に総合大学を創設せらるるやう特に御詮議あらんことを切望する。

右、地方自治法第九十九条第二項によって提出する。

昭和二十二年八月二十八日

熊本市議会議長 佐藤真佐男

内閣総理大臣

文部大臣

宛

大蔵大臣

経済安定本部長官²⁷

このように県・市レベルでの話が進む以前にも、実は既に1945（昭和20）年12月から翌年1月の間に、松本唯一工専校長と同校の澤口学生課長²⁸、本島一郎五高校長の間で、熊本に総合大学ができねばならないとの話が出ていた。また、同年工専で永井浩熊本県知事が講演した際には、県知事からも熊本に大学を作らねばならないとの話が出ていたという²⁹。しかし、その段階では各学校においても総合大学をどのように創設するのかについての計画がなかったこともあり、以下のような意見もあった。

…熊本医大を中心として当地に総合大学建設之事文部当局は希望し居るも、地元の各校長教授連の熱度低調との評あり、事実の有之候哉如何、老齡何事をも為し得ず遺憾此事に有之候、先願用耳勿略此御座候、敬具

六月二十九日夜 安達謙藏

鰐淵先生³⁰

後述するように、この時期既に師範学校側では教育大学委員会を設置しており、単独の教育大学を設置すべく活発に動いていた。こうした中で、いまだ総合大学関係者が余り目

立った活動をしていないことに対し、当時熊本市島崎の三賢堂に住んでいた安達謙蔵氏より熊本医科大学教授の鰐淵源（のち健之と改名）へ激励を込めて、上記のような手紙が寄せられたのである。そしてちょうどこの手紙と前後して、1947（昭和22）年より県・市レベルでの議論・運動が本格的に進められ、総合大学の構成が具体化していく中で、当事者である在熊高等教育機関の間でも、県の期成会あるいは校長同士の会合を軸として、総合大学設置に向けての協議が本格的に始まっていった。なお、1947年から1948年半ばまでの総合大学の設置についての意見交換は、主に在熊官立大学・高等学校・専門学校である医科大学・五高・工専・薬専の4校で行われており、師範学校系や県立の高等教育機関は含まれていなかった。各学校同士の意見交換が繰り返される中、1947年12月に開かれた医科大学長・五高校長・工専校長・薬専校長及び各校の事務官による会議では、総合大学の設置大綱が定められた。

翌1948（昭和23）年は総合大学誘致運動が最も盛んに行われた年であった。同年2月には知事及び各校代表者により、官立の大学・高等学校・専門学校4校を統合して5学部からなる総合大学の具体案が決定され、県内外の各方面への活動を本格的に開始した。

県外への活動としては、2月28日に医科大学長や工専校長ら代表者団が熊本県に隣接する福岡県大牟田市の市長を訪問し、総合大学設置に向けての署名を求めるとともに、運動への協力を要請した。更に、総合大学が10月までに決定するという情報が流れていたことから³¹、3月3日には医科大学の鰐淵健之教授や竹屋男綱教授、五高の山田昌司教授ら先遣隊が東京へ向けて出発し、4日の衆議院での議員との会合や森戸辰男文部大臣との会見を皮切りに、中央における陳情活動を集中的に展開した³²。3月11日には本島五高校長と通訳の原外務事務官、医科大学学生らがCIEのEducation Division（教育部）を訪問し、医科大学・五高・工専・薬専を統合して総合大学を設立する計画を説明した³³。

更に3月下旬にも、今度は熊本県と期成会側によって、東京での陳情活動が行われた。このとき上京したのは、櫻井県知事・大久保勢輔県会議長・河野喜代治県教育委員長をはじめとする県教育行政の首脳陣であった。彼らは3月24日に県選出の衆参両議員と会合しており、この席上で総合大学在京実行委員会を結成した³⁴。総合大学在京実行委員には、委員長の小畑惟清衆議院議員をはじめとする熊本県選出の衆参両議員のほか、県出身の官僚である大久保武雄不法入国船舶監視本部長（後の初代海上保安庁長官）や原栄吉外務省事務官（後にサンフランシスコ総領事等歴任）らが名を連ねた。委員会の連絡事務所は熊本日日新聞社東京支社に置かれ、ここを拠点に期成会との連絡をとりあった。

また、3月26日には県知事・議長がGHQ及びその内部組織のCIEとGS（Government Section：民政局）を訪問し、援助を懇請した。前述のとおり、既にこれ以前、3月上旬にも学校長側によるGHQ訪問が行われていたが、この校長側のGHQ訪問と前後して、熊本県は熊本軍政府への働きかけも行っていたことが、1948（昭和23）年3月16日付熊本軍政府のコレル少佐発の九州地区所管福岡軍政府経由連合国総司令官宛の文書「国立総合大学に関する件」から窺える³⁵。熊本軍政府側はあらかじめ熊本市への総合大学設置計画を子細に検討していたようで、この文書中では、熊本市に大学を誘致するに十分な理由があるとして、これを支持する意向が記されていた。熊本県はGHQに向けての陳情書を作成しており³⁶、熊本軍政府の回答を見る限りでは、3月の時点でこの陳情書を熊本軍政府側に既に提出しており、そこでの検討を経てCIEを訪問したようである。

ここで熊本軍政府が熊本への総合大学誘致を支持する理由として挙げたのが、以下の5点であった。

- ・熊本は単純に人口の面から見ても九州第2の大都会であり、九州の中央に位置し、更に九州7県のうち5県に接し、かつどの都市よりも交通の便に恵まれている。
- ・既に官立高等専門学校と大学が4校存在し、なかんずく医科大学・五高・薬専は総合大学の中核推進体となり得る。更に、これら熊官立学校当局自身も国立総合大学となることに大変熱心であり、全面的に協力をしている。
- ・もし熊本に総合大学ができなかったならば、これらの学校は単科大学としておのおの独立する道をとるであろうが、これは学校行政としては不経済の典型である。
- ・各学校ともに教育研究の環境が良好である。
- ・山口・福岡・佐賀・長崎の北九州4県の人口と、熊本・大分・宮崎・鹿児島の南九州4県の人口を比較し、更に南九州地区の教育施設が漸増である傾向を鑑みると、交通の便が良い熊本に総合大学を設置することが妥当である。

このような熊本軍政府からの評価や3月上旬の五高校長のCIE訪問もあってか、3月26日の県知事らのGHQ訪問においても、熊本県の大学設置計画は、国家財政の援助の件を除けばかなり大丈夫のようであるとの評価を受けた³⁷。

GHQ訪問以後も熊本県の各方面への陳情活動は続けられ、3月中旬に大学設置委員会常任委員全員を歴訪し、4月1日には第1回在京実行委員会を開催して、ここに南九州各県選出の両院議員を招き総合大学設置の協力を懇請した。4月5日には広本文四郎工専教務課長と大原英一・山田昌司五高教授が上京して、文部省と教養学科についての打合せを行った。その後も4月19日には大久保県会議長が再度上京して文部省大学課長と大学問題について意見交換するなど、県首脳部と各校による精力的な運動が続けられた。

また、こうして盛り上がりを見せる総合大学誘致運動を他県へも波及しようと、3月19日から24日まで、熊本県議団と熊本市議団一行10名が大分・鹿児島・宮崎の首脳部と総合大学問題を話し合うべく訪問した。3月21日から22日にかけては大分県と宮崎県を訪問して南九州総合大学設置への協力を取り付け、23日には鹿児島県との協議を行った。3月25日の「熊本日日新聞」では次のように報じられた。

中心なお問題 南九州設置が先決 稲毛部長ら帰来談

総合大学誘致に大分、宮崎、鹿児島三県の協力を求めるため稲毛県教育文化部長はじめ県議、市議団一行十名の運動班は十九日熊本を出発、四日間に亘って大分、宮崎、鹿児島の関係首脳部とひざ詰め交渉を行い二十四日帰って来たが、交渉結果について稲毛部長と橘県議は鹿児島県が依然強腰であり樂觀許さぬと交々つぎのように語った。

大分県は熊本に好意を見せて開会中の県会、市会でいずれも南九州総合大学設置を決議し本省に陳情して協力することを約束した。宮崎県は議会が終わったあとだったので知事や正副議長に会って話したが南九州に置くことには賛成、中央校を熊本にするか鹿児島にするかは答えをさけた。鹿児島県は七高、農専、水専、医専等を中心に独自の総合大学を造る計画を固持してゆづらなかつたが最後に結局南九州に誘致することが先決だということでこの点で協調することを返事した。したがってとにかく南九州に総合大学をつくる点では各県とも意見が一致した訳だが、それが決ってから中心をどこにするかは今後の問題であり、熊本を中心にするためには県民が余程の熱意を示さねばなるまい。³⁸

このように、熊本県で熱心に総合大学誘致が展開された一方で、官立高等学校を有する隣県鹿児島でも総合大学が計画されていたことから、既に「南九州」として一体となつての大学設置運動の展開は困難になっていた。1948(昭和23)年4月8日に行われた九州議長会議の席上では、九州内で各県が競争を行って潰しあわないようにと、宮崎県の提案により総合大学設置問題が取り上げられた。翌日の「南日本新聞」では、「協議事項6点中とくに注目されたのは総合大学設置についての各県の意見で、単に各県各様の運動や行き方ではかえって本州四国あたりに漁夫の利を占めさせるとの気運が強く、南九州総合大学にしても各県に学部を設けその一環とするも一案だろうとの意見も述べられた」と報じられた。これについて熊本側の報道では、各県が意見を出し合う中、大久保熊本県会議長は、南九州総合大学という括りなら実現の可能性はあるが、各県の漠然とした計画では実現性は低いと発言したという。これは、裏を返せば、九州に大学をつくるならばやはり現在熊本県が官民一体となつて働きかけている南九州総合大学の構想がふさわしいとの考えであるとも捉えられる。

大学の設置については各学校生徒による運動も行われた。新聞紙上で総合大学設置についての学生の活動が盛んに報じられるようになるのは、県や各学校側の活動が活発化する1948(昭和23)年以降のことである。同年2月には熊本医科大学の学生大会が開かれた。大会では総合大学設置の重要性と運動方針や組織・行事などの説明が行われ、運動はあくまで医科大学生独自のものであり、資金は学生自身の負担で、県や学校側とは協力体制を築き、五高や工専・薬専と連携していくこと等を申し合わせた³⁹。新聞記事によると、学生側は医科大学が主となつて五高など各学校生への呼びかけを行い、2月から3月にかけては期末試験の合間を縫って、学生大会を催したり街頭に練り出しての署名活動を行っていたという。この活動は4校学生によって設置された国立熊本総合大学設立学生委員会により行われ、県民に対しては以下のようなビラが配布された。

国立総合大学建設に就て

熊本医科大学・第五高等学校・熊本工業専門学校・熊本薬学専門学校に於きましては、目下相協力して国立総合大学を新設すべく学生も^(ママ)運動を展開して居ります。新しき文化国家の叫ばれる時、敗戦の悪夢を払ひ緑濃き森の都郷土熊本に総合大学を建設して文化の昂揚を計り、ひいては熊本をして南九州の政治経済の中心地たらしめる事は私共学窓にある者のみならず県民御一同様も均しく念願される所と信じます。

今を去る四十年前福岡の地に九州帝国大学が設立せられて以来両地の発展を比較しましても国立総合大学の存否がいかにその都市の発展に影響するかはお判りでせう。皆様の御子弟の将来の御教育をお考へになりましても郷土に優秀なる特色ある国立総合大学の存在がいかに必要であるかは申すまでもありません。本運動は県当局に期成会なるものを作られて実現の緒に着いてゐたのでありますが、近時文部省の官立学校地方委管^(ママ)の問題がからみ全くその成功を危ぶまれる状態に立ち至つたのであります。私共学生一同渾身の努力を払ひ此の危局を打開せんと致すものであります。が何分皆様の御理解と御支援を俟たなければ不可能なことでありますので何卒皆様の御強力なる御後援を切に御願ひ致します。

国立熊本総合大学設立学生委員会

熊本医科大学
第五高等学校
熊本工業専門学校

ピラでは、1946(昭和21)年12月の熊本県議会決議同様、熊本県がかつて福岡との大学設置運動に敗れたことを引き合いに出し、更に1947(昭和22)年以降県議会あるいは期成会等の建議書・請願書に見られる文言が取り込まれ、学生の立場から県民に支援を求めている。また、2月下旬には総合大学設置に関する県民の声を求めて熊本市内の盛り場に意見箱を設置したところ、2日間で約600通の意見を得るなど、学生が誘致活動をしていることそのものも、県民の関心を集めた⁴¹。3月には学校側に合わせて学生代表もまた陳情のため上京しており、教授陣と一緒に文部省や議員あるいはGHQを訪問し、大学設置の必要性を訴えた。

3月14日、総合大学設置期成会は、大学設置についての陳情結果を報告するとともに県民一般へ誘致の必要性を訴え運動の昂揚を図るため、熊本市内の映画館・朝日館で大学誘致の県民大会を開催した。大会では期成会会長・副会長による挨拶のほか、上京した校長・学生代表がそれぞれ現況を説明した。また、県民代表として熊本日日新聞社社長が登壇したほか、期成会副会長により熊本総合大学誘致県民大会としての決議文が発議され、採択された。

4月に入ると、医科大や工専の学生らが久保県会議長から3月に行われた県の陳情や中央の状況の説明を受け、これについての意見交換を行った。この中で、鹿児島で総合大学誘致運動が展開されていることから、南九州の総合大学誘致は熊本に一本化するよう同地へ説得へ赴くこと等を決めた。また、同月には活動資金稼ぎのためにと熊本市民から生花4,000束が寄付されるなど、学生の熱心な活動に対する支援もあった⁴²。

以上のような政府への働きかけと並行し、学校側では、学部構成・カリキュラム・教授陣をどのようにするのか等の、総合大学の中身が練られた。基本的には各学校をそれぞれ学部とする方針をとったが、大きな問題となったのは、五高の文科・理科を人文学部・理理学部の2学部に分離できるのか、それとも文理学部1学部とするのかという点で、学内・学校間での議論や文部省との折衝が繰り返された。

こうした中で、「国立新制大学実施準備委員会要領(案)」に基づき、5月12日に熊本総合大学設置準備委員会⁴³が発足した。要領案及び委員会の役員は以下のとおりである。

国立新制大学実施準備委員会要領(案)

- 一. 旧制の大学、高等学校、専門学校、教員養成所学校が二校以上合併して新制大学を設置するときは本要領によって設置準備委員会を設置する
- 二. 本委員会は当該新制大学に関する実施案作成及び連絡調整に関する事項を審議する
- 三. この委員会は委員若干名を以て組織する
 1. 合併する学校の長
 2. 地元に関係あるときは知事、市町村長、地方議会議長
 3. 1、2の委員において必要と認められた者
- 四. この委員会に委員の互選により委員長一人、副委員長一人をおく
委員長は本委員会を代表し会務を統括する
副委員長は委員長を助け委員長事故あるときはその職務を代理する
- 五. この委員会において専門の事項を調査審議するため必要があるときは専門委員会を設けることができる

専門委員会の調査審議事項は委員会ですこれを定め又委員は委員及び学識経験のある者の中から委員長がこれを委嘱する

六. この委員会に幹事若干名をおくことができる、幹事は庶務に従事する

七. この委員会は必要に応じて顧問をおくことができる

備考

一. 単科大学は本要領に準じて措置することができる

二. 調査審議事項

イ. 新制大学の組織に関すること

ロ. 新制大学の施設に関すること

ハ. 予算に関すること

ニ. 人事に関すること（既設大学学部を除く）

国立熊本大学設立準備委員会名簿（順序不同）昭和二三. 五. 一二現在

委員長	知事	櫻井 三郎
副委員長	熊本医科大学長代理	竹屋 男綱
	第五高等学校長	本島 一郎
	県議会議長	大久保 勢輔
	市長	佐藤 眞佐男
委員	熊本医科大学教授	鰐淵 源
	第五高等学校教授	大原 英一
	熊本医科大学教授	小玉 作治
	第五高等学校教授	山田 昌司
	熊本工業専門学校長	松本 唯一
	全 教授	吉田 弥七
	熊本工業専門学校教授	廣本 文四郎
	熊本薬学専門学校長	藤田 穆
	全 教授	酒井 高次
	全 教授	加来 天民
	熊本師範学校長	銅直 勇
	全 教授	山下 重輔
	熊本青年師範学校教授	平田 敏雄
	県会副議長	野上 進
	県総務部長	澁谷 保
	県教育部長	稲毛 新
県会教育文化委員長	河野 喜代治	
	橋爪清人	
幹事	市 二名	未定
	県学務課長	光島 賢正
	県議事課長	浅香 弘夫
	県総務課長	中島 巖
	県主事	高野 作（常勤）
	熊本医科大学医事務官	小堺 帛三郎

全	有田 文雄(常勤)
第五高等学校事務官	荒木 信義
全	牧 奈良市(常勤)
熊本工業専門学校事務官	武田 歳太
全	小野 哲雄(常勤)
熊本薬学専門学校事務官	原田 清
全	宮崎 (常勤)
熊本師範学校事務官	美作 小一郎
全	吉岡 末雄(常勤)

組織委員会

委員長	鰐淵教授
委員 (医学部)	鰐淵教授
	小玉教授
(理学部)	大原教授
	落合教授
(法文学部)	山田教授
	石坂教授
(工学部)	廣本教授
	四宮教授
(薬学部)	酒井教授
	加来教授
(教育学部)	葛谷教授
	松隈教授
	橋爪委員
	県教育部長

施設及予算委員会

委員長	吉田教授
委員 (医学部)	鰐淵教授
	今永教授
	小堺事務官
(理学部)	大原教授
	落合教授
	荒木事務官
(法文学部)	山田教授
	石坂教授
	荒木事務官
(工学部)	吉田教授
	四宮教授
	武田事務官
(薬学部)	酒井教授
	加来教授
	原田事務官

(教育学部)	山田教授 中野教授 美作事務官
	県総務部長、県教育部長、県議事課長、市復興局長、市総務部長
	人事委員会
委員 (医学部)	鰐淵教授
(理学部)	大原教授
(法文学部)	山田教授
(工学部)	工専校長 吉田教授
(薬学部)	薬専校長 酒井教授
(教育学部)	師範校長 青師校長
	設立準備委員会委員長
同	副委員長 ⁴⁴

設置準備委員会には組織・施設及予算・人事の3つの内部委員会が設けられ、熊本県・熊本市・在熊官立高等教育機関が一体となつての総合大学具体案の検討が本格化した。

しかし、これからわずか1ヵ月余りの後の1948(昭和23)年6月22日に、文部省が1県に最低1国立大学を設置することを主柱とする「国立大学設置11原則」を発表したことにより、南九州総合大学を想定して行われた熊本総合大学設置運動はその方針を転回せざるを得なくなった。そして以後は、熊本県における総合大学の設置のための運動が行われることとなる。

4 熊本教育大学の構想

戦後まもない頃から、国としての教育のあり方は大きな問題となっていた。熊本県においても、県会をはじめとするさまざまな場で、戦前の日本における教育方針の根本とされた「教育ニ関スル勅語」を戦後の教育が民主化を目指す中でどのように捉え、今後新たな教育をどのように展開していくかが議論された⁴⁵。また、熊本県には教育勅語に基づいて1942(昭和17)年に、「菊池伝来ノ威風ヲ発揚ス」「肥後文教ノ精神ヲ紹述ス」「日新又新ノ規模ヲ開拓ス」の綱領からなり、第2次世界大戦時の熊本における学校教育の到達点とされ、県民全体の教化の役割も担っていた「熊本県教育是」が作成されており、これについても併せて検討が必要であった。更に、こうした問題の根幹として、教員のあり方、教員の養成・再教育の方法もまた改革が求められたが、これらは師範学校のあり方の問題と不可分であった。

1945(昭和20)年12月の熊本県通常県会において、初めて師範学校改革の問題がクローズアップされた。第2項でも示したように、このときの県会では熊本県が農業県・教育県であるにもかかわらず、「其ノ教育県に文理化学師範大学ガナイ」ため、「茲ニ大イニ政治的手腕ヲ發揮シテ高等農林学校或ハ師範大学、文理^(ママ)化学ノ誘致ヲ図リ、…」⁴⁶と、師範大学の必要性が訴えられていた。

また1946(昭和21)年12月12日の定例県会教育民生部の第一読会では、教育費・衛生費・厚生費等予算の審議を中心に、教育問題が特に話し合われていた⁴⁷。この中で師範学校問題を取り上げたのは中野雅城議員で、これは新憲法と教育との関わりの中での発言であった。中野議員は「我が熊本県は教育県である、かう称せられておりますけれども、そこに師範大学とか、高等師範とか、そういうものがない」と前置きした上で、1942(昭和17)年に九州(太宰府)に高等師範を置くというプランがありその際に運動したことがあるが、そのときは戦争が苛烈深刻になったため立消えとなった、しかし今度も師範大学を九州に設置するという噂があり、既に誘致運動が起こっている地域もあることを耳にしているので、熊本でも師範大学誘致のための運動をして欲しいと述べた。これに対し、県の事務官は、学制改革と同時に教員養成が検討されており、その中で師範大学のような教員養成機関が設立されるであろうこと、しかもそれは九州にも置かれるであろう意向があることも聞いているので、もしそういう場合は他県に後れをとらずにできるだけ早く誘致するように手を打ちたいと答弁した。また、別の議員からは、師範学校を卒業して教壇に立っている教師の心構えや教育方法が問題であり、現在国の方では新学制に伴い師範学校そのものの廃止が検討されているほどであるから、師範学校での教育やこれまでそうした師範学校を卒業した人をどのように再教育するのかとの質問が出された。これについて熊本県側は、師範教育の改善の必要性を感じつつも、新学制が定まらねばいかんともしがたい問題であることから、一層注意して教育を施したいと述べるにとどまった。

以上のように、師範学校のあり方は戦後の教育理念の根幹に関わるものであり、総合大学とはその設置の趣旨を異にすることから、熊本師範学校の改革あるいは大学昇格(設置)問題は、別途検討されていた。1947(昭和22)年2月24日、「教育大学創設委員会」が発足し、更に知事以下50名をメンバーとする「学制改革審議委員会」において単独の教育大学を創設する決議を行う等、師範関係者の動きが活発化した⁴⁸。こうしたことから、同年7月の熊本総合大学設置期成会の発会式にも、このときの総合大学設置に向けての会合にも、師範系の教職員は出席していなかった。ただし、同月に県議会でも出された総合大学設置に関する決議の中では、師範を母体とする文芸大学を設置することが位置づけられており、県として、師範学校を総合大学構想から全く外していたわけではないことも窺える。

1947(昭和22)年9月、師範学校による大学設置に向けたアクションが開始された⁴⁹。師範本部からは美作小一郎庶務部長をはじめとする職員4名、男子部からは杉本尚雄教官をはじめとする教員5名、女子部からは村上唯雄教官をはじめとする教員3名が学芸大学設置準備委員として任命され、活動を始めたのである。準備委員会では①現有施設の設備調査、②現有施設設備の大学における利用計画、③施設設備の充実改善計画の概要、④大学における学科・講義・教員組織その他教育に関する事項、⑤大学の維持経営及び大学の行政機構に関する事項、⑥施設整備改善充実に要する資金額及びその調達方法、⑦期成会役員案、⑧期成会の行う予算についての目算、⑨その他必要な事項の9項目が検討された。

準備委員会での下準備の後、11月7日に「学芸大学昇格に関する懇談会」が開催された。懇談会には熊本県・熊本市教育関係議員、同窓会、県教組、父兄会それぞれの代表が招待され、新学制に伴う師範学校の学芸大学転換について意見が交わされた。師範側からは、1949(昭和24)年度より新制大学への昇格を目指すこと、すべて4年制で名称は教育大学とすること、校長・視学の養成や各種芸能の養成など特色のある学校にすること等が意見

として述べられた。また、進行中の総合大学計画については、教員養成をする上で各様の要求をしていかねばならないこと、事実上は県の要求に沿っていかねばならないという特殊な学校であることから、「総合大学に参加することは考へもの」と評した。

以上の意見をもってさまざまに懇談した後、師範学校は学芸大学設置期成会を設ける準備を開始した。まずは、熊本教育大学創設準備会のメンバーを決めることとなり、会長には櫻井三郎県知事が就任し、県内各市町村からも役員を出し、連携を図っていくこととなった。12月には第1回目の準備会の役員会が開催され、熊本教育大学創立準備会の会則案・役員名簿案・委員会規程案・事務局規程案の説明と了解を取った上で、趣旨徹底の方策や内容の充実、資金募集の方策など以後の活動方針について検討された。また、実働を翌年1月中旬より開始し、父兄会・同窓会を男女両部で開くことが決まった。

翌1948(昭和23)年2月5日の役員会において、熊本教育大学設置に関し、熊本県議会議長に提出する陳情書が検討・承認された。

陳情書

新学制の実施に伴い師範学校を大学に転換される時期は愈明二十四年四月に迫っています。既に発足している六三制の充実完成を計つて真に文化国家再建の基礎たらしめようとする為には先づ新しい教員養成機関を確立して優秀な教育者を養成する事が最も根本的な重要条件たることは申す迄もないのであります。かゝる要求を充たす為に新に教育大学の設置が予定されています。其の場合本県に於ては当然現熊本師範学校を基礎として行はれるのであります。今回校の現状を觀ますに幸にも大きな戦禍を蒙らなかつたとは言え現在の施設内容は甚だ貧弱なものでありまして大学教育の目的を達成するには今後相当の改善充実を加へて速かに整備することが緊要であります。而して之が實現に對しましては独中央からの措置を待つのみではなく熊本県民が我等の百年の大計だという関心を持つてこの問題を取上げ教育大学設置に對し積極的な協力と援助を惜しまないという熱意を示してこそ其の目的は達成せられるのでありまして予而教育県を以て自任する本県民の面目にかけても速かに立派な教育大学を作りあげる事に最善の努力を払うべきであると思つております。右様の趣意によつて曩に本県教育関係有志の發起によりまして熊本教育大学設置準備会を結成して既に其の実働には入つていますが本会は更に之の趣旨を洩く県民一般に徹底させ県民の積極的な協力と援助を得て之が目的の達成を期したいのであります。幸に議長の御賢察によつて本県議會の問題として之を採択され本県民総意の要望として県議會に於て決議せらるゝ様切に冀望するものであります。右陳情いたします。

昭和二十三年二月五日

熊本教育大学設置準備会長 櫻井三郎

熊本県議會議長 大久保勢輔殿

この陳情書には師範学校同窓会・父兄会も名を連ね、熊本県議會に提出された。また同日、師範学校による具体的な内容充実計画案も作成された。この2月には、同窓会の評議員会での内容充実資金募集の具体的方法の検討や新聞記者団との懇談会、熊本市長や町村会長を訪問しての協力の懇請等も行われており、熊本教育大学構想がいよいよ本格化していった。

しかしこの頃より、師範学校に対する県内での見解に変化が訪れた。師範学校とは別に総合大学設置運動をしていた医科大学・五高・工専・薬専の代表者の会合に師範学校が呼

ばれ、総合大学の一員に入ってくれとの話が持ち出されたのである。当時師範学校の庶務部長を務め後に熊本大学初代事務局長を務めることになる美作小一郎の談によると、中央の方で総合大学の一部にするような話が出てきたことで、情勢が変わったという⁵⁰。それまで師範学校を構想に入れてこなかった総合大学側は、「政府の意向によりどうも入れざるを得ない」とし、師範学校側は「単科大学で進んでいるので総合大学に入るにしても1つの学部で形でない」とし、具合が悪いとした。その後、師範学校では従来どおり単科大学としての設置運動を進める一方、総合大学案に合併することの可否を検討し、委員会の中で折衝が続けられた。1948（昭和23）年4月17日、教育大学創設準備会理事会が開かれ、「単独で行く。総合へ加入の場合は教育学部で」と再確認し、そのための予算原案が可決された⁵¹。この日、「熊本日日新聞」にも「師範は単独昇格へ進む 総合大学無条件参加を拒絶」との記事が載り⁵²、師範学校は熊本県の教育者養成という立場からあくまで独立した教育学部の設置を希望することが改めて周知された。記事には師範側として銅直勇校長の、総合大学側として本島一郎五高校長の談話が掲載された。銅直校長は、教育者の養成は一般でいわれるように簡単にはできない、ただ大学の教養を身につけたからといって教師になれるものでもなく、初めから教育者を目指した者と途中から急に転向した者とは心構えにおいても相当違ったものがあると主張した。一方、本島校長は新潟大学の構想を引き合いに出し、新潟では師範学校を人文科学部の中に入れ教養学科も担当する案を作成している。熊本ではこれに倣うわけではないが、教育学部として初めから1つの枠の中に入ると、これまでの師範学校と同じく世間でいう「師範臭」から脱皮できない教師を再び生み出すであろうから、特別に教育学部としなくても、それぞれの学科を専攻する上で教育者を目指す者は必要な教育学の課程を習得すればよいと考えているとした。両者の主張は全く異なる方向を向いている状態であった。なお、この時期は、五高を総合大学の法文学部と理学部の2学部にするのか、それとも文理学部1学部となってしまうのか、また、新制大学の目玉である教養教育をどのようにするかが図られていた時期でもあったため、総合大学側、殊に五高にとっても、師範学校を教育学部として単独学部にするのか、それとも教養も担当する人文科学系の一部とするかは、大きな問題でもあった。

そして4月28日、事態は急転する。熊本師範学校と県知事・副知事・県教育文化部長・県会議長・県会教育文化委員長など県教育首脳部と、それまで会議に参加していなかった青年師範学校校長を招いた懇談会が開かれ、師範学校は青年師範学校とともに熊本総合大学の中に教育学部として参加することとなった⁵³。この背景には、政府は教育学部を各県に必ず1つはつくる方針であったこと、教育の単科大学としての昇格は本省の意向に反しているため現在の情勢から事実上不可能であることが決定的になったという事情があった。そこで、総合大学に師範系を含めることを円滑に実現するため、県知事と県議会議長が総合大学委員会側に斡旋することが決まり、翌29日には銅直師範校長が文部省の意向打診と事務打合せのために上京した。

5月に入ると、師範内外で総合大学設置活動への合流のための準備や説明が始まった。5月12日に発足した熊本総合大学設置準備委員会には銅直校長と山下重輔教授が委員として名を連ね、美作庶務部長をはじめとする師範首脳部も各委員会において総合大学の検討に加わることとなった。また、5月15日、師範学校同窓会の評議員会が開かれ、総合大学転換に関して銅直校長と美作庶務部長から報告があり、教育学部として総合大学に参加す

るための内容充実に相当の資金が必要となることから、同窓会として応援することが申し合わされた。また4月28日の会議で決まったように、師範学校の総合大学への合流のために師範と医科大・五高・工専・薬専等総合大学側との話し合いがもたれ、5月17日の総合大学設置準備委員会において、師範学校と青年師範学校がともに総合大学の教育学部となることが正式に決定した。これに伴い、教育大学設置準備会はその役目を終えて解散し、以後は総合大学教育学部設置準備後援会として活動していくことになった。

5 薬学系単科大学の構想

そもそも熊本薬学専門学校の名前が熊本県が掲げた総合大学構想の中にはっきりと出てくるようになるのは、1947(昭和22)年7月の熊本県臨時県会の総合大学誘致に関する決議の中である。この決議は、政府が地方に新たに4つの総合大学をつくるという話がでた段階のものであるが、実現性はともあれ薬専は、初期の南九州総合大学構想の中で、熊本工業専門学校とともに「工業大学」と位置づけられていた。

一方、薬専としてはどのように考えていたのかといえ、既に同年5月に同窓父兄及び一般父兄に出した戦災復興のための「趣意書」の中に「偶然新学制の実施に伴い本校も大学に改組せらるべき機運にあり、此点文化日本の核心たるべき科学の殿堂の一つとして如何なる苦難を排除しても実現を期せねばならないと存ずる次第であります」⁵⁴とあり、具体的にどのような形で目指すかには言明されていないものの大学への昇格を目論んでいたことが窺える。更に、同年12月に出された『熊本薬学専門学校要覧』の中では、以下のように、具体的に大学構想が練られていた。

従来日本に於ける学校教育の通弊は形色的精神教育に重点を置き所謂坐学^(ママ)に偏した嫌があつたので広く世の識者はその改革を称えて来たのであるが近く行はれる新学制の実施に伴つて大に旧来の因習を革め実証学的研究討議の形式を採り学術の探索に遺憾なからしめんことを期している。これには前述したように施設の整備を急ぐこともとより緊要であるがそれにも勝るものに教授陣の刷新強化がある。このことは大学昇格の要件とも相関連するものがあるので先程来一部教授の補充人選に当たつて特にこの点に意を用い将来に処している次第である。

…(中略)…

昇格後に於ける学科組織、講座及教官編成等大学構想の主なるものは左の通りである。

学科名	講座名	学生定員	修業年限	担任教官		
				教授	助教授	助手
薬剂学科	生薬学	30名	4年	1名	1名	2名
	調剤製剤学	〃	〃	〃	〃	〃
	生物薬品化学	〃	〃	〃	〃	〃
	薬効学	〃	〃	〃	〃	〃
製薬学科	製薬学	〃	〃	〃	〃	〃
	製薬機械学	〃	〃	〃	〃	〃
	薬化学	〃	〃	〃	〃	〃
	食糧工学	〃	〃	〃	〃	〃
厚生化学科 新設	薬品分析化学	〃	〃	〃	〃	〃
	栄養化学	〃	〃	〃	〃	〃
	食品化学	〃	〃	〃	〃	〃
	公衆衛生化学	〃	〃	〃	〃	〃

この外講座外授業として数学物理学化学地質学生物学を講義する。

右は一応単科大学としての昇格案であるが、当地には別に熊本医大、熊本工専、五高、並びに本校を基礎とした総合大学設置計画が強力に進められている。然し此の場合にもこれと全く同一内容で薬学部として参加することに方針を確立している。⁵⁵

このことから、薬専としては、南九州総合大学構想への参加はするが、どちらかというところから無条件参加をするというより、単科大学としての道を探りながら、一方で総合大学の薬学部となることも模索していたといえる。また、上記の『熊本薬学専門学校要覧』中の薬学系大学構想には、後の総合大学設置案各段階及び熊本大学発足時の学科名には一切その名前が見られない「厚生化学科」が含まれており、かつ、同様に後の構想には含まれない薬効学・製薬機械学・食糧工学・食品工学・公衆衛生化学といった講座が想定されている点が特徴的である。

しかし、1948(昭和23)年2月下旬に本格始動した総合大学設置期成会の協議会で総合大学の具体的な学部学科構成が検討され始めると、各校間での総合大学に対する意識の違いが顕著になった。2月25日の協議会で各校の講座数の話がまとまり、2月27日の官立4校の校長と知事らによる総合大学の連絡会では、25日の決定事項を本省提出の計画書として作成するとともに、総合大学の決定が3月頃という情報があることから、4校校長が上京することになった。こうした慌ただしい状況の中で、薬専を新制医学部の1学科としてはどうかとの意見が出され、薬専の態度が大きく変わった。会合では医学部の1学科とする意見が大勢を占めたことから、これに危機感を抱いた薬学専門学校側ではどのような形で大学昇格を目指すのか、緊急に会議を開くことになった。

まず2月26日に薬専の学生大会が開かれ「薬学部ならざれば単科大学たらんこと」を決議し、学校及び卒業生と協力し、学生らは薬学部設置と総合大学設置を並行して運動することになった⁵⁶。翌日には薬学専門学校同窓会の緊急大会が開かれ、藤田穆校長による経過報告と生徒代表による誘致運動の状況聴取が行われた後、なぜ薬学部でなければならないかについて活発に意見が交わされた。会では薬学部として独立する必要性について、医学部の1学科では薬剤師の養成が到底不可能であり、薬学の重要性と発展のためにも、薬学部として単独の学部にならないならば総合大学構想から抜け、単独での昇格を目指す旨を決議した⁵⁷。

こうした問題は、ひとり薬専のみならず、各校ともに講座数や学科目案等については多かれ少なかれ異なる見解を有していたため、解決する必要がある。更にこの時期、他県に後れをとらないためにも具体案をもって陳情活動をすることが不可欠であり、既に2月定例県会でも誘致運動費の追加措置をし、上京の日取りも決まっていたことから、3月2日に再度4校による協議会を開き、各校の意見調整を行った。こうした調整を経て、前述のとおり翌3日には各校教授陣や学生代表等が東京へ向けて出発し、4日には広本文四郎教授が整理した大学関係の書類を持って吉田弥七・四宮知郎工専教授が上京した⁵⁸。このとき提出した書類では、薬学専門学校も総合大学構想の一端を担うものとして記載されたため、恐らく2日の協議会において、総合大学構想には薬学部として加わることが改めて確認されたようである。こうして薬学専門学校は、総合大学の1学部を担うものとして設置運動に参加していった。

第3節 熊本大学の創設と前身諸学校の廃止

1 熊本総合大学設置運動

1948(昭和23)年6月22日、文部省は1県に最低1国立大学を設置することを主柱とする「国立大学設置十一原則」を発表した。熊本では、先述の南九州総合大学について、同年5月12日に総合大学の講義・施設・予算・入学等の具体案を早急に作成すべく設立準備委員会を結成し、6月4日開催の期成会総会で設立具体案を全会一致で承認、同月8日に文部省にその案を提出したばかりであった。つまり、南九州総合大学案の大詰め段階で、この11原則が発表されたのである。事実、熊本県が提出した案は6月21日から24日にかけて文部省で審議されている状態であり、県としては、この原則が出される寸前まで、南九州の総合大学を創る意気込みであった。しかし当時県会議長として方々への働きかけを熱心に行っていた大久保勢輔氏が「この運動をしておる途中に、だんだん大学の数がふえてきて、全国各府県に出来るようになったから、最初十大学という触れ込みの時より熱がさめてきた…」⁵⁹と後に回顧するように、11原則により各県に必ず1つは総合大学ができるという安堵感からか、熊本県の運動は次第に落ち着いていった。そして、南九州総合大学案はその規模を縮小させ、熊本総合大学案へと転化し、改めてその内容が検討されていくこととなった。

11原則が出されてまもない7月10日、熊本県知事あてに衆議院文教常任委員会委員長名で「総合大学設置の実地調査に関し派遣議員に便宜供与依頼の件」として、7月21日から23日まで、衆議院文教委員富田照代議員一行が来熊することが通知された(ただし前後は移動日であったため実際に視察が行われたのは22日のみ)。工専・五高・医科大・師範の順で総合大学設置に関する視察・説明が行われ、県知事・副知事・県教育部長・総合大学設置準備事務局長・県学務課長をはじめとする県側の代表者と各学校長、加えて期成会の組織・予算委員長が同行した。

同月28日には文部省学校教育局長日高第四郎名で国立新制大学(予定の)(総)長あてに、大学設置認可申請についての通知が発せられた。おのおの準備中の申請書類のやりとりに関しての通知であり、①本省との連絡のため申請書に関する担当者で概算書に関する担当者を決めること、②新制大学に関する概算書を作成し8月15日までに提出すること、③臨時費概算書を別冊で作成することとされた。申請書に関する担当者は工専の広本文四郎教授と薬専の原田清事務官が、概算書に関する責任者は同じく工専の吉田弥七教授と医大の小堺帛三郎事務官が担当することとなり、申請資料の作成が進められた⁶⁰。

8月に入ると、熊本県知事に対して森戸辰男文部大臣の出張が打診された。この文部大臣の出張では、8月26日から9月7日にかけて四国4県と九州3県(熊本・大分・宮崎)を訪問し、講演会・懇談会・学事視察を行うこととなっていた⁶¹。このうち熊本県での用務は9月3日に予定され、五高・工専・薬専・師範・医大の視察や懇談会、女子高校での講演などが計画された。懇談会では、熊本総合大学設置準備委員会、熊本女子大学設置関係者(女専)、熊本県教員組合代表、熊本の学生代表(総合大学設置委員及び女子大学設置委員)、新聞記者団が森戸大臣を囲み、約1時間半にわたって、大学設置を中心に直接意見交換が行われた。大学側(県知事)からは将来の大学院設置をにらんだ質問など、大学設

置がほぼ確定したことを受けその後の内容充実に関する質疑が行われた。また、学生からは陳情書が読み上げられ、総合大学設置の期日や男女共学等についての質問が投げかけられた。この席上では「大学設置の問題は官僚的に極めること^(マ)でなく、地方の熱意と実質的な裏付けが必要である。本県は教育尊重の伝統があり、諸君の熱意も充分わかる。本県の申請はいわゆる総合大学としての基盤の線に沿ふことの出来る最も有望なものである。…」と、割合好意的な見解が示された⁶²。

この後も文部省とのやりとりは進められた。9月半ばには教授陣選考委員の選出方法や教授陣選考基準設置認可申請についての追加書類を提出し、10月に入ると、文部省高等教育局と文部大臣官房会計課の求めにより、提出した概算書の説明のため広本教授と小堺事務官が東京に赴いた。また、新制大学創設事務責任者を関係学校長中適任者より至急選出せよとの文部省からの通知を受け、鰐淵健之医科大学長が熊本県の新制大学創設事務責任者となった。

10月末頃になると、いよいよ申請書類の審査が大詰めを迎え、熊本大学設置に向けた大学設置委員会の实地視察が行われた⁶³。名古屋大学医学部の戸荻教授、早稲田大学工学部の内藤教授、東京女子大学の藤井幹事、中央大学法学部の吉田教授、文部省大学教育課の原田事務官、同師範教育課の前澤事務官、大阪大学農学部の二國二郎氏が熊本を担当する視察委員として来熊した。実質的な視察は11月3日から6日にかけて行われ、このうち2日半が熊本大学の学部を構成することになる6つの学校の視察に充てられた。視学委員5名、期成会（県）関係者2名、熊本大学関係各学校教授陣6名による視学委員を囲む会も開かれ、会では専門科目と教養科目が問題点として取り上げられた。熊本大学プランのうち、一般教養について良いとの評価を得たのは薬学部のみで、他の学部の教授陣については、大なり小なり問題があることが指摘された。特に法文学部では21講座中の4名、教育学部では23講座中の3名が専任教授として良い、双方とも助教授となるのは9名と評価され、教授の数が講座の半数に満たないことが判明した。更に、このうち法文学部の法科については、「教授陣が貧弱であり、現在のまゝでは法文学部は成立する見込みがない。専任教授は少くとも半数を占めることを目途として、教授の陣容を強化しなければならぬ」と、視察員から特別な好意による助言を受けたという⁶⁴。

視察以後、人事が大きな問題となったことを受け、認可を受けるための対策が練られた⁶⁵。11月中に3度の人事委員会が開催され、人事に関する書類再提出のための準備を行った。11月末段階での教官の選定現状は表1のとおりである。法文学部では4名が13名に、教育学部では3名が7名にと、前月の視察時に比べ教授陣容の準備が大幅に進んだことが窺える。11月28日、文部省・視察員の了解及び同意を得るために、工専・薬専・師範各学校長と大原英一（五高）・石坂正蔵（五高）・吉田弥七（工専）・山下重輔（師範）の各校教授陣が上京し、大学設置委員会との交渉にあたった。ところが、12月2日、交渉中の松本唯一工専校長と竹内良三郎五高校長（28日以前に既に上京していた）から、「法文・理・工学部の設置に関し校舎の施設に難色あり。五高工専の関係書類持参。廣本・四宮、直ぐ発て。何日着くか返」と、五高の建物で法文と理の両学部の教育研究を行うことは到底不可能であり、一学部の存在しか認めないとの電報が届いた。これは一委員の強硬な意見であったとされるが、この報を受けた熊本県側は、直ちに①法文・理学部の校舎・施設を早急に期成会に整備してもらうこと、②整備するまでは五高・工専・薬専の校舎・施設を極度に利用

表1 教官選定現況調(1948年11月末現在)

学部	定員	決定数	同意書受領数	交渉数	未決定数	
医学部	教授	24	24			
	助教授	24	24			
	助手	60	60			
工学部	教授	27	15	10	12	0
	助教授	27	23	23	4	0
	助手	17	15	15	2	0
薬学部	教授	8(1)	6	4(1)	2	0
	助教授	9	9	9	0	0
	助手	6	5	5	0	1
理学部	教授	14	12	12	2	0
	助教授	25	20	20	5	0
	助手	10				
法文学部	教授	21	13	13	8	0
	助教授	28	28	27	1	0
	助手	6				
教育学部	教授	21	7	7	14	0
	助教授	46	45	40	0	1
	助手	13	9	9	2	2
計	教授	115(1)	77	46(1)	38	0
	助教授	159	145	119	10	1
	助手	112	89	29		

熊本大学期成会資料A-2-1「昭和二十三年五月 熊本総合大学関係書類」より転載

し対応することを対処として盛り込んだ書類を作成した。12月3日に広本文四郎・四宮知郎両教授が上京、8日に設置委員会に提出し直して、委員会の審査決定を待つこととなった。

1948(昭和23)年12月25日の閣議において、新制国立大学の発足が翌1949(昭和24)年度からと決まった。その後も審査は続き、翌1949年2月19日には、熊本総合大学の審査状況について、熊本日日新聞東京支社からの知らせで「実現確実視さる 文部省予算要求を急ぐ」とする新聞記事が掲載された。新制大学の設置が既に閣議了承事項となっていることから、著しく不適当なところを除けば設置されるであろうということで、文部省側では大学設置委員会の審議完了を待たず、予算編成が進められた。そして3月9日、東京に詰めていた師範の美作小一郎部長から「ゴウドウカイギパスシタ」との電報が届けられ、熊本大学設置がほぼ本決まりになった⁶⁶。3月18日には大学設置委員会により、国立67、公立6、私立37、その他1の学校が新制大学として開設が適当と認められたことが発表された。こうして4月26日の閣議で了承された「国立学校設置法」は5月31日に制定・公布され、各大学が活動を開始していくこととなった。

2 熊本大学の設置認可

(1) 設置認可申請書の変遷

1948(昭和23)年12月に入り熊本県では、学校側で教授陣と学長の選考が進められ、これと並行して期成会を中心とする資金の調達と施設・設備の整備が進められた。

先述のとおり、熊本大学の設置認可申請書は数度にわたって書き換えられており、講座数や教員数は大きく変更している。その変遷は表2のとおりである⁶⁷。なお、各段階がそれぞれどのような段階にあたるかは前述の各運動の模様と照らし合わされたい。

表2 熊本大学設立計画書中の講座変遷

	1案 1947年12月7日(熊日) 総合大学設置大綱	2案 1948年2月25日 広本教授メモ	3案 1948年3月25日 医科大学切替要項	4案 1948年5月6日 設置要綱	5案 1948年6月1日(付申請書) 設置要綱第一案		
学部名	法文学部	法文学部	法文学部	(法文学部改め)人文学部	人文学部		
法文学部	法律学科 7講座	(学部・学科・講座名は不明)	法学科 憲法 行政法 政治学 外交史 政治史 経済政策 統計学 民法 訴訟法 財政学 経営経済学 刑法 商法 労働法 (19講座)	法学科 9講座	(講座名は不明)	法律学科 憲法行政法 民法 商法 政治学 国際公法 民事訴訟法 刑法 (7講座)	
	経済学科 7講座			経済学科 6講座		経済学科 経済学 経済史 経済政策 経営経済学 財政学 (5講座)	
	哲学 史学 文学 17講座			哲学科 7講座		哲学科 哲学第一 哲学第二 倫理学 心理学 教育学 社会学 美学美術史 (7講座)	哲学科 哲学第一 哲学第二 倫理学 心理学 教育学 社会学 美学美術史 (7講座)
				史学科 8講座		史学科 国史学 東洋史学 考古学 (4講座)	史学科 国史学 東洋史学 西洋史学 考古学 (7講座)
	文学科 8講座			文学科 言語学 国語学 国文学 英文学 英文学 (7講座)		文学科 国語学 国文学 英文学 英文学 (7講座)	文学科 国語学 国文学 英文学 英文学 (7講座)
講座数計	3学科 31講座	23講座	4学科 37講座	5学科 37講座 (教養4講座を含む)	5学科 34講座 (教養5講座を含む)		
備考	政治学科後日開設予定		(教養は含まず)	教養4講座	教養 英語第1～第3 独語第1、第2		
教育学部					第一部(小学校・幼稚園課程)4年課程 2年課程 第二部(中学校4年課程) 第三部(高等学校4年課程) 教育学第一 教育学第二 教育心理学第一 教育社会学 国語学及び外国語学 社会科学第一 社会科学第二 数学 自然科学第一 自然科学第二 音楽 美術工芸 体育学 生活科学 農学第一 農学第二 農学第三		
講座数計					3部 18講座		
備考							
薬学部	薬剤学科 5講座	(学科・講座名は不明)	生薬学 薬品分析学 薬効科学 調剤学 生薬化学 無機製薬学 有機製薬学 薬品機器学 有機薬化学 無機薬化学 生物薬品化学 薬品電気化学 厚生化学 鑑定化学 栄養化学	6講座	(講座名は不明)	生薬学 厚生化学 生薬化学 栄養化学 調剤学	
	製薬学科 5講座					薬化学 薬品分析化学 製造機械学 製薬学 生物薬品学	
講座数計	2学科 10講座	10講座	15講座	2学科 12講座	2学科 10講座		
備考			学科に区別せず				

6案 1948年6月23日 申請書第二案「設置概要」	7案 1948年7月8日 設置要綱第三案	8案 1948年10月18日 申請書補遺第三案修正分	9案 1948年12月 設置要綱第四案	10案 1949年1月 設置計画書
人文学部 法(律)学科 憲法行政法 民法 商法 刑法 政治学 経済学 (6講座)	人文学部 同左	法文学部 同左	法文学部 同左	法文学部 同左
哲学科 哲学第一(哲学) 哲学第二(哲学史) 倫理学 (3講座)	同左	同左	同左	同左 (発足時に倫理学を 哲学第三と改称)
史学科 国史学 東洋史学 西洋史学 (3講座)	同左	同左	同左	同左
文学科 国語国文学第一(国語学) 国語国文学第二(国文学) 英語国文学第一(英語学) 英語国文学第二(英文学) 独語独文学 (5講座)	国語 国文学 英語 英文学 独語独文学	国語国文学第一 国語国文学第二 英語国文学第一 英語国文学第二 英語国文学第三 英語国文学第四 独語独文学第一 独語独文学第二 独語独文学第三	同左	同左
4学科 21講座 (教養4講座を含む)	4学科 17講座	4学科 21講座	同左	同左
教養 外国語(英語)第1、 第2外国語(独語)第1、第2	教養についての記載はなし	教養についての記載はなし	教養についての記載はなし	教養についての記載はなし
同左	同左	第一部(小・幼) } 2年課程 第二部(中学校) } 4年課程 第三部(高等学校)	第一部 小学校・幼稚園課程 } 2年課程 第二部 中学校課程 } 4年課程	同左
国語学 外国語学	同左 同左	同左 同左	同左 同左	同左 同左
社会第一 社会第二	社会第一 社会第二 社会第三	同左	同左	同左
数学	同左	数学第一 数学第二	同左	同左
自然科学第一 自然科学第二	自然科学第一 自然科学第二 自然科学第三	同左	同左	同左
音楽 美術工芸 体育	同左	同左	同左	同左
職業科第一 職業科第二	職業科第一 職業科第二 職業科第三	職業科第一 職業科第二 職業科第三 生活科学第一 生活科学第二	同左	同左
教育学第一 教育学第二 心理学第一	同左	同左	同左	同左 (発足時に教育社会学を 教育学第三と改称)
3部 17講座	3部 20講座	3部 23講座	同左	同左
生薬学 厚生化学 生薬化学 調剤学	同左	同左	同左	同左 (発足時に厚生化学を衛 生化学に、調剤学を薬劑 学にそれぞれ改称)
薬化学 薬品分析化学 製薬学 生物薬品化学	同左	薬品学 薬品分析学 製薬学第一 製薬学第二 生物薬品化学	同左	同左
2学科 8講座	同左	2学科 9講座	同左	同左

	1案 1947年12月7日(熊日) 総合大学設置大綱		2案 1948年2月25日 広本教授メモ	3案 1948年3月25日 医科大学切替要項	4案 1948年5月6日 設置要綱	5案 1948年6月1日(付申請書) 設置要綱第一案	
工学部	土木	6講座	(学科・講座名は不明)	工業数学 工業物理学 工業地質学 応用力学 構造力学 材料力学 交通工学 水工学 構造工学(2講座) 建築計画 建築意匠 建築構造学 採鉱学(2講座) 選鉱学 鉱山機械学 原動機工学 化学機械学 作業機械学 機械工作学 電気理論 電気計測学 電気応用学 電力工学 電機機器 高周波工学 有線通信工学 無線通信工学 冶金学 鉄冶金学 物理冶金学 製造冶金学 無機工業化学 有機工業化学 工業物理化学 高分子工学 電気化学	(学科・講座名は不明)	工業数学 工業物理学 工業化学 応用地質学 構造力学 材料力学 コンクリート工学 土木構造学 交通工学 水工学 建築構造学 建築計画 採鉱学第一 採鉱学第二 選鉱学 熱工学 原動機工学 作業機械学 機械工作学 電気理論 電気機器 電力工学 電気応用 高周波工学 通信工学 冶金学第一 冶金学第二 冶金学第三 無機工業化学 有機工業化学 化学工学	
	機械	6講座					
	鉱山	6講座					
	金属	4講座					
	電気	5講座					
	工業化学	5講座					
	建築	4講座					
	通信	4講座					
	共通講座	6講座					
講座数計 備考	8学科 46講座	33講座	38講座 学科に区分せず	31講座	3類 8コース 31講座		
理学部	数学科	4講座	(学科・講座名は不明)	4講座	(講座名は不明)	解析学第一 解析学第二 代数学 幾何学 物理学第一 物理学第二 物理学第三 物理学第四(理論物理学)	
	物理学科	5講座		4講座		物理学科 6講座	化学第一(物理化学) 化学第二(無機化学) 化学第三(有機化学) 化学第四(分析化学)
	化学科	5講座		4講座		化学科 6講座	地質学第一(地質学) 地質学第二(鉱物学)
	地学科	3講座		3講座		地質学科 5講座	生物学第一 生物学第二 生物学第三
	生物学科	4講座		4講座		生物学科 4講座	
講座数計 備考	5学科 21講座	19講座	5学科 19講座	5学科 27講座	5学科 17講座		
医学部	(講座名は不明)		(講座名は不明)	解剖学(2講座) 病理学(2講座) 生理学(2講座) 生化学 薬理学(2講座) 微生物学 衛生学 公衆衛生学 法医学 内科学(2講座) 外科学(2講座) 整形外科 小児科学 産婦人科学 皮膚科学 泌尿器科学 眼科学 神経精神科学 耳鼻咽喉科学 放射線治療化学 歯科学 寄生虫病学	同左	解剖学第一 解剖学第二 生理学 生化学 病理学 薬理学第一 薬理学第二 微生物学 衛生学 公衆衛生学 寄生虫病学 法医学 内科学第一 内科学第二 神経精神科学 小児科学 外科学第一 外科学第二 整形外科 産婦人科学 皮膚泌尿器科学 耳鼻咽喉科学 眼科学 放射線治療科学 体育学	
	講座数計 備考	体研を含めて32講座		28講座		28講座	同左

6案 1948年6月23日 申請書第二案「設置概要」	7案 1948年7月8日 設置要綱第三案	8案 1948年10月18日 申請書補遺第三案修正分	9案 1948年12月 設置要綱第四案	10案 1949年1月 設置計画書
土木建築工学科 応用力学 コンクリート工学 土木構造学 交通工学 水工学 建築構造学 建築計画	同左	コンクリート工学 土木構造学 交通工学 水工学 建築構造学 建築計画	同左	同左
機械工学科 熱工学 原動機工学 作業機械学 機械工作学	同左	同左	同左	同左
採鉱冶金学科 金属採鉱学 石炭採鉱学 選鉱学 非鉄冶金学 鉄冶金学 金属工学	同左	同左	同左	同左
電気工学科 電気理論 電気機器 電力工学 電気応用 通信工学	同左	同左	同左	同左
工業化学科 工業化学第一(無機) 工業化学第二(有機) 工業化学第三(高分子化学) 化学工業	工業化学第一(無機) 工業化学第二(有機) 工業化学第三(高分子化学) 化学工学	同左	同左	同左
		応用力学教室 応用力学第一 応用力学第二	同左	共通講座 同左
5学科 26講座	5学科 26講座	5学科 27講座	5学科 27講座	5学科 27講座
数学第一(解析学) 数学第二(代数学) 数学第三(幾何学)	同左	数学第一 数学第二 数学第三 数学第四	同左	同左
物理学第一 物理学第二 物理学第三	同左	同左	同左	同左
化学第一 化学第二 化学第三	同左	同左	同左	同左
地質学 鉱物学	同左	同左	同左	同左 (発足時に地質学を地学第一に、 鉱物学を地学第二に改称)
生物学第一 生物学第二	同左	同左	同左	同左
5学科 13講座	同左	5学科 14講座	同左	同左
解剖学第一 解剖学第二 生理学 生化学 病理学 薬理学第一 薬理学第二 微生物学 衛生学 公衆衛生学 寄生虫病学 法医学 内科学第一 内科学第二 神経精神科学 小児科学 外科学第一 外科学第二 整形外科学 産婦人科学 皮膚泌尿器科学 耳鼻咽喉科学 眼科学 放射線治療科学 24講座	同左	同左	同左	同左 (発足時に放射線治療科学を 放射線医学に改称)
	同左	同左	同左	同左

大学案の初出は1947(昭和22)年12月7日の「熊本日日新聞」に掲載されたものであるが、本格的に作成され始めるのは、翌年2月以降である。当時、大学設置準備に深く関わっていた広本文四郎工専教授のメモ(以下「広本メモ」)によると、2月23日に五高で大学の会合が持たれ、各学校における学科・講座の案を作成することになると書かれており、続く24日の工専委員会で工学部講座は33と決まり、25日に薬専で開かれた大学協議会で、各校提出の講座で話がまとまったとされている。つまり、2案の作成期間はごく短期間であり、各学校それぞれが作成したものを寄せ集めて大学の講座構想としたことが窺える。ここで決まった事柄を文部省提出の大学設置計画書にまとめることになり、当時3月10日頃と噂されていた総合大学決定に合わせて提出することになったため、更なる突貫工事が行われた。

ところで、表2を見ると、各学部の講座数は当初多く設定され、段階を経るごとに減っていることがわかる。これは、医科大学側の代表を務めていた鰐淵健之が「曾て官立に移管の際に他の医科大学より少なかった講座を増設するのはこの時とばかり、生理、病理に各1講座を増し、泌尿器科を皮膚科より分離独立させ、さらに歯科を新設することとして28講座要求した」⁶⁸と回顧するように、大学設置にあたり、各学校はこれに乗じて学校の拡大を行おうと講座数を多く申請していたためである。設立準備委員会が組織される以前の第4案までは、各学部関係者が各自で構想したものであり、文部省との折衝も別々に行われたようである⁶⁹。しかし、各学校がそれぞれの思惑で作成した講座案は認められず、その後審査を経る中で「熊本を一つのモデルにしようというので、熊本が要求した講座数を多々すぎる^(ママ)といっていました。それで文部省では非常にやかましく他大学に先だって真っ先にたき落とされ、へらされた」⁷⁰というほど、講座数は大きく減らされることになった。

熊本総合大学構想の特徴は、当初より五高を法文学部と理学部に分割することで話が進められた点にある。このように構想したのは、五高を人文学部とすると大学としての格が下がるので、五高の理系と工専の基礎学科から理学部を創り、五高の文系から法文学部を創るという理由からであった⁷¹。この基本方針は1947(昭和22)年9月に新制大学切替えのために設置された「五高教官会議」で決められたもので、こうした分割方針に沿った設置運動を展開できたことが後の新制大学設置に際しても、旧制高等学校をいわゆるリベラル・アーツを主体とする文理学部あるいは教養学部へと転換する学校が出てくる中で、熊本大学が法文と理の2学部を設けることができた大きな要因となったと評される⁷²。なお「広本メモ」によると、新制大学の目玉である教養教育をどのように組み込むかを具体的に検討し始めたのは3月半ば頃からのようである。そのため、3案から教養についての言及が行われ、4案からは教養の講座数が記載されるようになっている。「広本メモ」4月の項目では、4月1日に五高で教養に関する打合せ会が開かれ、4日に広本・山田昌司・大原英一が上京、6日に熊日東京支社と外務省の原栄吉氏・劔木亨弘大学学術局長・文部省の春山順之介課長を訪問した後、教養課程案を作成、11日熊本帰着、15日に五高で教養課程の会議、22日に小堺三郎に教養課程の書類を渡すと記されており、ほぼ4月の間に教養課程の基礎部分の検討を行ったことが窺え、4案(5月6日案)にも反映されている。

このような3月から5月にかけての各学校の動きについては、「西日本新聞」が以下のように伝えている。

熊本総合大学設置運動に上京した光島県学務課長、竹屋医大、山田五高、広本工専、加来薬専、葛谷師範の各教授一行は期成会をつくって最後の計画案を持って猛運動をつづけ11日帰った。つぎは光島課長が語る運動経過と見通し地元の案に対し文部省では「科目（講座）をへらして教授や助教授を少くしたほうがよい。医学部の講座が多すぎる・優秀な教授をうるためにも学部の配合が必要。校舎が足らず、設備が不十分だ。県と市の積極的援助が必要である」と要請し、同省は講座として医学部（現在の医大）、理学部（同医大の一部）、薬学部（同薬専）、工学部（工専）、人文部（同五高）、学芸部（同師範、青師）の6部が示された。このため地元では講座案を中心に予算、校舎、土地の利用および人事、施設など早急に実施策をまとめて出す必要がある。しかし予算関係で大蔵省にかなり難色があるので楽観はできない。⁷³

熊本総合大学設置期成会では3案ないし4案をもって中央へ働きかけていたようであるが、これらの案について、楽観視できない状況が続いたことが窺える記事である。上記記事にもあるような文部省の方針を受け、学部・学科・講座の構想の中に教育学部が含まれるようになる。これが5案である。このとき熊本では師範学校と青年師範学校が運動に加わって国立熊本大学設立準備委員会が組織されており、この委員会を中心に案が練られた。5案を見ると、文部省方針からはやや名称が変わっているものの、新聞記事のとおり人文・教育・薬学・工学・理学・医学の6学部構成となった。また、既に具体案をもって交渉にあっていた5学部については、工学部を除く4学部で講座数が減らされた。特に理学部は27講座から17講座へと大幅に減らされており、後の講座数（設立時5学部14講座）にも大きく響いている。

この5案は早速6月6日に上京した松本唯一工専校長、吉田弥七工専教授、広本文四郎工専教授らによって文部省側と交渉されたが、またもや講座数の削減を要求されたようで、一行の帰熊の後、6月21日の組織委員会で教養科目の整理が行われ、22日の校長会で6案のように講座数が改められた。6案では法文学部で経済学科が丸ごと削除され、講座数も34から21へと大幅に減少する案となった。この案の難点は、五高を中心として2学部を創った点と、各学部の融合連絡が足らず、人員が現在数を超えることであり、極力圧縮して現在定員数に近づけ、予算が通過する案にする必要があった⁷⁴。そのため医学部では5案段階で「文部省との折衝中医科大学には体質医学講座があって、これを合わせると既設の大学の上に出るとの勧告に従って新規要求を控えて24講座とせざるを得なかった、そのかわり、大学として体育講座を置くときは、医学部に所属せしめる事として」⁷⁵として入れていた体育講座が削除されたり、あるいは5案では類及びコース制をとっていた工学部が学科制を採用するなど、各学部で調整が行われた。

こうして作成された6案を持って橋爪清人設置準備事務局長・鰐淵・銅直勇・吉田弥七・葛谷隆正・高野作・藤田穆の委員会中心メンバーが再度上京し、6月30日に折衝を行った。この折衝により、多少の変更は免れなかったものの大体の了解を得ることができた⁷⁶。しかし、このときの案では人文学部と教育学部の書類が不備であったことが判明したため、再び修正が行われ、人文学部は4講座減らして17講座に、教育学部は3講座増やした20講座とする案（7案）を作成し、再度文部省との調整が行われた。

7月中旬からは総長問題の議論や組織あるいは人事選考を中心に総合大学の準備が行われた。こうした中、8月下旬に、再度講座増加についての問題が起こった。「広本メモ」

表3 新制大学審査報告書要領(熊本大学分)

新制大学審査報告書要領 第2審査会					
種別	事項			審査概要	
名称	熊本大学			編成学校 医学部 工業専門 薬専 五高 師範 青師	
目的	総合大学			適当である	
校地	総坪数 244,589坪	医 108,454	薬 16,016	教 34,534	十分である
		工 34,279	理法文 51,306	(欠運動場)	
校舎等建物	工 7,789坪	理法文 5,742坪			教室実験室等法文学部は不十分 であるが、他と融通することが 出来る。
	薬 1,368坪	教 7,464坪			
図書	209,493			薬学部、理学部、法文学部は尚 充実を要する。	
標本	10,385			工学部を除き他の学部は尚充実 を要すべきものである。	
機械器具	86,418			同	
学部学科組織 及び学生定員	学部	学科	学生・定員		適当である
			1学年当	総数	
	工学部	土木建築、機械、 採鉱冶金、電気、 工業化学	200	800	
	薬学部	薬剤、製薬	80	320	
	理学部	数学、物理、化 学、生物、地学	110	440	
	法文学部	法、哲、史、文	200	800	
	教育学部		480	1,280	
	医学部		80	320	
	計		1,150	3,960	
教育組織	一般教育担当の教員は差支えない 法文学部法学科及び教育学部は専任教授の増強を要する				
履修方法	基準通り				
設置者	国立				
資産及び維持 経営の方法	国費				
将来の計画及 その見通し					
開設予定学年	1年のみ設置して初める				
開設年月	昭和24年4月			適当である	

熊本大学審査の結論

本大学に関する審査の結論は昭和24年度から次に掲げる学部学科をもつ大学を開設することを可と認める、但し次の事項の履行を条件とする

- 学部学科
 - 工学部 土木建築学科 機械学科 採鉱冶金学科 電気学科 工業化学科
 - 薬学部 製剤学科 製薬学科
 - 理学部 数学科 物理学科 化学科 生物学科 地学科
 - 法文学部 法学科 哲学科 史学科 文学科
 - 教育学部
 - 医学部
- 履行条件
 - 法文学部法学科の教員組織は、1年以内に定員の半数以上を充たすこと
 - 教育学部の教授を強化すること
 - 工学部を除き図書機械器具標本を一層充実すること

以上の事項についてはその実施につき報告を徴し又必要のある場合は、委員会として実地視察をする。尚教員組織についてはその充実に至るまでは本委員会に協議しなければならない。

備考 医学部は別途申請の上審査する。

『熊本大学30年史』より転載

によると、8月20日に五高の大原英一・落合和男両教授より見せられた竹内五高校長の手紙をきっかけにしているようであるが、24日には組織委員会が医科大学図書館で開かれ、26日の大学準備委員会で、28日に上京して「他大学と比較し、出来ることなら講座を増加してもらおうべき努力すること」となった。そして30日、大久保海上保安庁長官を訪ねた後春山大学課長以下文部省側と会見し、結果として工学部1、薬学部1、理学部1、人文4、教育3の計10講座が増加することになった。翌31日から9月6日までの約1週間、上京した教授陣が文部省守衛室で申請書の書換えを行い、6日午後によろやく文部省の大学課へ納入した。この案を整理したものが8案であり、人文学部の名称が法文学部になり、8月30日の交渉どおり、各学部の講座が増加している点が変更点として見てとれる。この8案以降、発足時まで講座数の変更はなく、9案と10案では一部の名称を変更したのみで、そのまま発足に至っている。

以上のように苦心して作られた講座案は、次項で取り上げる教員布陣とともに大学設置委員会の審査に付され、1949(昭和24)年3月、最も難航を極めた法文学部の審査がパスし、教授陣も合格ラインをクリアしたことから、熊本大学の設置に向けた準備が本格化していくこととなった。なお、このときの熊本大学審査報告書要領は、表3のように記されていた。

(2) 教員選考

講座の編成と密接に関わるのが教員人事であり、これについては設立準備委員会の中に設けられた人事委員会において審議された。当時、全国一斉に大学が設置されることから、教員の取り合いは必至であった。なおかつ、熊本大学の母体となる諸学校のうち、医科大学以外の各校は、研究よりも教育の方に重点が置かれていたこともあり、教育の実績はありながらも大学教員としては研究の業績が少ない者もいた。こうした事情により、熊本大学創設にあたっては教官の選考に大変苦心したという。

教員の選考が始まった時期は定かではないが、前掲「広本メモ」の1948(昭和23)年5月25日の項に「大学組織のプリントを廻す 午後人事のお手伝い」とあることから、少なくとも工専では5月下旬までには何らかの形で人事選考に着手していたようである。準備委員会全体としての人事の話が本格的に出始めるのは、文部省への3案目(表2の7案)が作成される前後のことであるが、7月8日に熊日東京支社で大学人事に関する会議が開かれ、9日は午後1時からの市役所議院室での総合大学準備委員会総会の後に松本工専校長・吉田工専教授・四宮工専教授・広本工専教授によって人事表作成が行われるなど⁷⁷、この頃、上京中の各委員間や帰郷後の委員会でも人事に関する会合が持たれた。『熊本大学30年史』によると、1948年9月頃には教官審査の最初の審査結果が伝えられており、詳細は判明しないが、理学部では「古い人たち」が皆落ちてしまったという。その他の学校でも、後にその教員の書類を調整し直して再検査を受けたことから、理学部以外の学部でも同様の状況であったことが推察される⁷⁸。

この9月半ばには、先述のとおり、文部省の求めに応じて教授陣選考委員の選出方法や教授陣選考基準設置認可申請についての追加書類を提出した。書類によると、新制大学の教授・助教授等の選考のための委員は大学設置準備委員会の委員の互選により組織され、委員長(知事)・副委員長(副知事)・学校長・組織委員長と施設・予算委員長で構成される7名とされた。また、当時各学校には学校長を中心とする人事に関する諮問機関が設置さ

れていた。選考の基準は、まず主要事項として①学位を有する者、②研究業績のある者であり、参考事項として①高等専門学校以上の学校で3年以上教員の経験があり、教授上・学問上の業績がある者、②学術・技能に秀で教育の経験がある者、③昭和10年以前の大学卒業又は昭和5年以前の専門学校卒業である者と定められた。

こうして改めて教授陣の選考・審査が行われたが、11月1日には文部省学校教育局より、新制大学の学長・学部長については大学設置委員会において特別委員会を設け審査する予定があることから、旧制の大学予科・高等専門学校・教員養成所学校の長・部長について申請書を作成し、11月20日までに提出するようにとの通達を受けた⁷⁹。既存の学校がそのまま新制大学の1学部となる医科大学・薬学専門学校・師範学校については、学校長がそのまま学部長となることは大いにあり得たが、問題は、五高の文科から創る法文学部と、五高の理科と工専の基礎系で構成される理学部、工専の大半で構成する工学部であった。「広本メモ」によると、既に10月28日に「夕方 吉田・大原・落合氏と理学部長の件を話合う」との記述があることから、学部長については内々に人員の選抜が開始された様子である。なお、11月1日の文書では、学長・学部長選考のほか、教授・助教授の候補者について補足事項がある場合は、11月20日までに提出するようにも通知された。

また、11月には前項で述べたとおり、視察委員による熊本大学予定地の実地審査が行われた。熊本大学は、審査においては決して良いとはいえない評価を受け、建物・設備での面の不足を指摘されたほか、前掲表1にもあるように、教員の数がそもそも充足しておらず、特に法文学部と教育学部が問題となっていた。そしてこの点は熊本大学発足後も解消されることはなく、大学当局を悩ませる原因の1つとなっていく。

1948(昭和23)年12月25日、前年11月1日付通知を補足する通知が国公立新制大学創設事務責任者・申請者あてに出された⁸⁰。この通知ではいまだ書類を提出していない大学への速やかな提出を求めるとともに、既に提出した分についても、「理科学の教員については業績、学力の審査材料の不足しているものがあるように思われるので特にご留意の上書類を作成して頂きたい」とした。熊本大学の教官の審査書類は既に提出しており、「広本メモ」によると、12月11日には文部省で理系教官の審査結果は確認している状態であったが、翌1949(昭和24)年1月のメモを見る限り、なお良い審査結果ではない様子である。メモによると、1月6日から理系諸教員の業績に関する書類作成が開始され、8日に人事委員会開催、9日、10日と書類作成が続いたことが記されている。そして11日に五高の落合教授とともに東京へ向けて出発している。東京に着いて後は13日に視学官室へ赴くとともに個人調の整理を行い、翌14日は文部省に師範学校の書類を提出、16日には広本・竹内・樋口兼雄・松本・落合の各教授が大学設置審議委員会で熊本大学の担当主査であった内藤多仲氏を訪問し、種々の注意を受け再度書類の整理を行った。翌17日は、文部省で専門分科会が開始される日であった。この日は、文部省で師範の人事表を写すとともに、追審・再審の書類を提出した。また、教育学部の予定表を作成し内藤氏に届けた。19日は文部省で人事表の作成や大学目的の変更作業を行い、翌日から数日間は、審査結果を待ちながら書類作成を行う日々が続いた。20日には法律学の、21日には経済学の、22日には理学部・教育学部の結果を調査している。23日以後は広本が東京を離れたためどのような状況であったかは判然としないが、発足を間近に控え教員の選考が行われる中で、担当者らが何名も上京して現地で書類作成を行いながら審査を受けていたことが窺える。

審査は3月まで続いた。3月1日の新聞では、「講座数削減か 教授陣大巾変動はあるまい」と、熊本大学については地元案どおり6学部全部が認可されるとして、講座数をある程度削られるかもしれないこと、また、教員審査はグループによって差があり、文学系は割合甘いが理学関係や経済学は厳格で教授にパスする人が少ない様子なので、熊本の場合もこの点から教授陣容の大幅な変動は免れないのではないかとする上京していた広本教授談話を紹介している⁸¹。3月6日の新聞では熊本大学の教授陣の合格者数が紹介された。このとき報じられた合格者数は、以下のとおりである。

・医学部	教授28名(定員28)	助教授28名(定員28)	計56名	合格率100%
・工学部	教授17名(定員27)	助教授21名(定員27)	計38名	合格率71%
・薬学部	教授8名(定員9)	助教授8名(定員9)	計16名	合格率89%
・理学部	教授12名(定員14)	助教授19名(定員25)	計31名	合格率80%
・法文学部	教授17名(定員21)	助教授22名(定員28)	計39名	合格率80%
・教育学部	教授12名(定員21)	助教授33名(定員46)	計45名	合格率67% ⁸²

新制大学設置初年度の人的基準は50%に達していれば可とされたため、いずれの学部も合格したことになる。ただし、前掲表3の審査報告書要領にあるように、開設履行条件として法文学部法科の教員組織については1年以内に定員の半数を充たすこと、教育学部の教授を強化することとされており、なお不十分な点があった。前者については、熊本大学の法律専攻の教官はゼロに等しかったため、既に注意を受けていた点であった。これは、この時期、全国的に見ても法学の教員数が絶対的に少なく、各県に大学が設置されたことで一層これに拍車がかかり、教員定員確保がままならなかったためであった。当時法科には憲法・民法・刑法・商法・国際法・財政学の6講座が置かれており、それぞれに教授・助教授各1名の定員があったが、方々駆け回った末の1949(昭和24)年11月ようやく初めての教員(刑法の講師)を確保することができたほどであった⁸³。後者については、師範学校教員のうち教授・助教授の審査に合格できなかった者が多数出たこともあり、大学発足後、各学部や学外の人物が教育学部の方に回るようになった。当時を知る小山直之名誉教授の回顧によると、師範生え抜きは3、4人で、各学部から回ってきた人と学外者が10数名いるという状態であり、教育学部内では、みんな早く学位を取って一人前になろうと熱心に取り組んだという⁸⁴。

また、3月には各学部長の推薦者も決定し、医学部は鰐淵健之医大学長、工学部は吉田弥七工専教授、薬学部は藤田穆薬専校長、理学部は松本唯一工専校長、法文学部は竹内良三郎五高校長、教育学部は銅直勇師範校長とする案で文部省への申請が行われた。

そして3月18日の大学設置委員会総会における熊本大学案の検討結果、出席議員の絶対多数をもって設置が承認されることとなり、設置委員会の答申に基づき、いよいよ新年度から熊本大学を設置することが本決まりとなった。4月26日の閣議で国立学校設置法案が決定され、5月31日に同法が制定されたことを受け、いよいよ新制大学としての歩みが始まった。

しかし、発足からわずか2日後の6月2日、学部長に内定していた竹内五高校長(法文学部長予定)が信州大学文理学部長として、銅直師範学校長(教育学部長予定)が横浜国立大学工芸学部長として電撃転出することが明らかになり、両学部の学部長選考が振り出しに戻った。6月9日に開かれた熊本総合大学準備委員会で、鰐淵医大学長が医学部長に、

松本工専校長が工学部長に、藤田葉専校長が薬学部長に、吉田工専教授が工学部長に就任することが確認された。法文・教育両学部長については、とりあえずの措置として法文は河瀬嘉一五高教授が、教育は鰐淵医科大学長が、それぞれ学部長事務取扱を務めることに決まった。これらの人事は11日に文部省の発令を受け、以後は、法文・教育の両学部について改めて学部長の選出を行い、文部省へ推薦することになった。

(3) 学長選考

以上のような文部省との折衝と並行して、学内では大学として認可された場合の学長を誰にするかが大きな問題となっていた。新制国立大学の顔となる学長にどの人物を据えるかは、大学としての面子に大きく関わることであったため、慎重に選考が進められた。

南九州総合大学運動が行われていた頃は、当時第五高等学校長であり、かつて新潟医科大学長も務めたことのある本島一郎教授が有力視されていたが、1948(昭和23)年5月、突然の異動により熊本を去ったため、本島校長の総長就任案は立消えとなった⁸⁵。その後、熊本大学設置準備委員会は、山崎匡輔元文部次官(元東京帝国大学教授、当時は教育刷新委員会副委員長)への総長就任の交渉を行っていたが、同氏の辞退などさまざまな事情により不可能になったため、改めて候補者を選び直すことになったという。山崎氏は辞退の代わりに適当な人物がいる場合は推薦することとなり、元台北帝国大学総長の安藤一雄工学博士を推した⁸⁶。同年9月10日の人事委員会で総長問題についての話し合いがもたれ、ここで安藤氏が総長に内定し、22日の設置準備委員会において、「紆余曲折の結果安藤一雄氏を推薦する」⁸⁷と正式に決まった。準備委員会側は翌日、当時博多に住んでいた安藤氏のもとを早速訪問し、同月28日にも再度校長ら代表者が福岡へ赴き、安藤氏の内諾を取り付けた。その一方で、薬学専門学校の加来天民教授と工業専門学校の松本校長が2人目の候補として元台北帝国大学医学部長の永井潜氏の承諾を取り付けた。1948年11月1日、文部省学校教育局より新制大学の学長・学部長推薦についての通達を受け、学長の選考は、候補者を地元から2名以上を推薦し、これに基づき文部省が任命することになった⁸⁸。そこで熊本大学設置準備委員会は、安藤氏を第1候補、永井氏を第2候補、そしてもし2人とも駄目だった場合のため、第3の候補として鰐淵医科大学長を申請した。なお、この間の8月5日に、学長問題を検討する場として熊本総合大学設置期成会に学長選考委員会が組織され、知事・副知事・市長その他学外関係者も加わって、こちらでも学長にふさわしい人物の選定が行われていた。

ところが、審査の結果、第1候補・第2候補ともに不適格であると判定された。第1候補の安藤氏は既に九州工業大学の学長に内定していたため、第2候補の永井氏は新制大学長の年齢制限の規定である70歳を超えていたためである。第1候補・第2候補が落選のため、第3の候補者である鰐淵医科大学長を熊本大学長とするのが妥当だと思われたが、当時の医科大学あるいは鰐淵本人への反発、本人の辞退など諸々の事情により、別の人物が立てられることになった。文部省側は新たな学長候補として寺沢寛一氏(元東京帝国大学理学部長)を推薦し、高瀬荘太郎文部大臣自らも交渉を行ったが、寺沢氏が当時所長を務めていた中央無線講習所(1949年から電気通信大学、寺沢氏は学長を務める)の猛反対により、実現しなかった⁸⁹。そうこうするうちに5月31日の国立大学設置認可の日を迎え、当面の間、鰐淵医科大学長が熊本大学長事務取扱となることになった。

学長問題は大学発足後も尾を引いていた。8月の協議委員会の席上で、文部省推薦の近

藤民雄氏(元明治大学総長、当時弁護士)を学長候補者とすることについて話し合われたが、この案については積極的な支持が得られなかった。同委員会では藤田薬学部長より元東京帝国大学教授で東京天文台長、当時教育刷新委員会委員を務めていた関口鯉吉氏の名前が挙がり、学長候補者の1人に加えられた⁹⁰。また、学内からの候補者として、引き続き鰐淵学長事務取扱の名前が挙げた。しかし、学部長らはどの候補者に対しても積極的な支持・不支持を示さなかった。

9月1日に熊本大学初の入学式を終えると、本格的に学長候補者の選考が進められた。鰐淵学長事務取扱は入学式を済ませると直ちに上京し、文部省と在京の先輩へ学長の第1候補である近藤氏の学長就任を要請し、伊藤日出登文部事務次官や劔木亨弘大学局長自らが近藤氏との交渉にあたったという。しかし近藤氏は、10にも上る会社の顧問弁護士を務めていることから学長就任を辞退した。このため文部省では鰐淵の学長就任を希望するようになり、近藤氏をはじめとする在京の有力者たちが説得にあたったが、研究を続けることを希望していた鰐淵は、第3候補に推薦されたときのいきさつや周囲が陰口を叩いていることからこれを固辞した⁹¹。

その後も学長の選考は遅々として進まず、10月半ば頃、東京に出張していた美作小一郎事務局長は、文部省の意向として学長問題の新たな展開がないことから地元で早く決めてもらいたいこと、鰐淵学長事務取扱は本省でも大変評判が良いこととして、事実上文部省も鰐淵案を推している旨の報告をした⁹²。10月24日、文部省より熊本大学各学部長あてに鰐淵氏推薦についての意見が求められた。この頃、各学部長の間では前九州大学総長であった奥田讓氏を学長に推薦する向きの動きがあったため、各学部の教授会あるいは教官会では、鰐淵・奥田氏ら学長候補者と学長選挙のあり方が種々議論された。

11月24日、難航する学長問題の解決に向けて協議委員会が開かれた。約6時間にもわたる会議の結果、学長選考は学内の公選とし3次投票まで行うこと、選挙管理委員会を設けること、投票権は2級官以上とすることが決まった⁹³。ところがこれに対し、公選の方法が非民主的であるとして、熊本大学教職員組合と医学部から異論が巻き起こった。28日、医学部では大学協議員3名を除く3級官以上の教職員約230名が集結し、①最終選挙に3級官を参加させること、②選挙の有効投票は有権者数の3分の2以上の投票をもって成立とみなすこと、③2次選挙で過半数を得た者はこれを当選者とみなして最終投票は行わないこと、④当選者が辞退した場合は2次選挙からやり直すこととする公選方法の修正案を作成し、これらが認められない場合には全員選挙を拒否することを決めた⁹⁴。この医学部案をめぐり、各学部及び部局長会議等でさまざまな意見が飛び交ったが、文部省側は、大学管理法やその他法規がまだ制定されていない状態では認め難い、ただし、10月に文部省が鰐淵学長事務取扱を学長とすることを打診した件について学内の意見聴取の方法として選挙を行うことについては別に問題はないとの見解を示した⁹⁵。このため学長選出方法は再び白紙に戻り、妥協案として、吉田工学部長より学長候補資格者を選出してはどうかとの提示があった。各学部でこの案を協議した結果、薬学部のみ学内公選に反対し協議委員会で推薦したいとしたものの、残り5学部は賛成の意を示した⁹⁶。

ところが12月9日、今度は期成会側の学長選考委員長である櫻井三郎熊本県知事からの「待った」がかかった。文部省の推薦依頼への態度を決めるために各学部の意見をまとめるための手段として選挙を行うことは構わないが、まずは学長選考委員会で協議するのが

筋であり、順序が違うというのである。翌10日には学部長会と大学協議委員会が開かれ、早急に期成会の学長選考委員会を開いてもらうよう要望することが決まった。これにより、19日に学長選考委員会が開催され、中央からの大物学長の招聘が現実問題として困難であること、地元の人物から選出する見解が強まっていたことから、満場一致で鰐淵学長事務取扱を学長候補者に推薦することが決まった。当初各学部の反応はまちまちであったが、19日、23日と2度の大学協議委員会が開かれるとともに、その間にも各学部での意見調整が行われ、大学側としても鰐淵学長事務取扱を学長に推薦することで学内の意向がまとまった。そして翌1950(昭和25)年1月18日付で、鰐淵学長事務取扱が正式に学長発令を受け、ようやく学長問題の解決をみることとなった。

3 新制熊本大学の発足と旧制諸学校の終幕

(1) 熊本大学の発足

1949(昭和24)年6月1日、新制大学として、熊本大学が発足した。当面の措置として医学部に事務局を置き、実働を開始した。翌2日には文部省から新制大学69校のうち47校の学長発令が行われ、先述のとおり、熊本大学は学長問題が解決をみなかったため、当面の措置として、鰐淵健之医大学長が学長事務取扱に任命された。

熊本大学の発足に伴い、1949(昭和24)年6月9日、熊本大学設置準備委員会は解散することとなった⁹⁷。6月30日、今後大学を運営していくための組織を立ち上げるべく、「準備委員会人事委員会」を開いて協議会規程が承認され、協議会(協議委員会)設置が決まった⁹⁸。また、この会が正式に成立するまで、重要事項は学部長による処理を行うこととなり、7月4日及び6日に開かれた部局長会議で、協議委員会をはじめとする今後の大学運営方針に関する各学部の意見調整が行われた。そして7月13日、熊本大学協議委員会の初会が開かれた。委員会では、諸会議関連、入学試験、厚生補導部長、一般教養に関する研究協議会、教官定員調査等について話し合われた。前述のとおり、協議委員会記録によると既に1949年6月段階で部局長の会議によって規程が承認されていたようであるが、実際に熊本大学協議委員会規程が制定されたのは1950(昭和25)年7月25日のことであった。制定された規程によると、委員は、学長・学部長・各学部の教授2名・事務局長・学生部長・附属図書館長・教養部主事・医学部附属病院長・附属体質医学研究所長で構成された。協議委員会では学科並びに講座に関する事項、重要な人事に関する事項、大学部内の重要制規、施設及び予算に関し重要な事項、その他大学の運営に関する事項が審議されることとされ、原則として月2回、第2・第4木曜日に開催された。また、この協議会設置よりも前に学部長による合議組織として学部長会議が開かれており、1950年頃からは部局長会議が開始された。

事務職員の人事は、6月2日の学長発令と同時に、事務局長に美作小一郎師範学校庶務部長が任命されたのがその最初である。以後は学長事務取扱や事務局長、各学部長を中心に局長以下の人事の検討が進められ、7月頃に固まっていたようである。文部省の指示では、大学本部に事務局(3課12係)と厚生補導部(2課4係)を置き、各学部と附属病院図書館に事務部(3係)を設置するものとされ、これに沿って組織が組み立てられていった。1949(昭和24)年7月12日付の「熊本日日新聞」では、人選を終え、文部省に申請する幹部職員案が紹介された。ここで紹介された幹部職員は、以下のとおりである。

- ・ 大学本部
 - 庶務課長 古閑文夫 (医科大学給食係長)
 - 会計課長 荒木信義 (薬専事務官)
 - 厚生課長 武田歳太 (工専事務官)
- ・ 医学部事務長 原田実 (医科大学庶務課長)
- ・ 工学部事務長 有田文雄 (医科大学会計課長)
- ・ 理学部事務長 牧奈良市 (五高会計主任)
- ・ 薬学部事務長 三原嘉象 (薬専事務官)
- ・ 法文学部事務長 中本滝雄 (師範庶務課長)
- ・ 教育学部事務長 西村豊喜 (工専庶務主任)
- ・ 医学部附属病院事務長 青木幸治 (留任)

発足以前から変更がないのは医学部附属病院事務長のみであり、医学部・理学部・薬学部の各事務長はそれぞれ前身校関係者から選出された。しかし、新設の本部事務局3課長を含め6つの幹部職については前職に関係ない部局に配置された。これら幹部クラスへの発令日は概ね6月30日又は7月1日付となっている⁹⁹。なお、新聞発表では厚生課は大学本部の課として紹介されたが、実際の組織では本部は庶務課・会計課・施設課で構成され、厚生課は厚生補導部の中に含まれていた。この時点では厚生課以外の厚生補導部と係長以下の人事については選考中であり、順次発令されることとなった。また、人事が固められた時点で、医学部内に置いていた本部を工専のキャンパスに移して事務を開始することとなり、8月に大学本部事務局が現在地である旧工専本館に移転した。

大学発足に合わせ、入学者の受け入れ準備が進められた。まだ熊本大学案の審査が終了する以前の1月末の段階で、既に新制大学と旧制専門学校の入学志願者に対する全国一斉の進学適性検査が実施されていた。1949(昭和24)年度当時、大学入学資格を持つ学生は旧制・新制の学生が入り混じり、この中には多くの復員学徒(引揚学徒)が含まれていたことから、学生の年齢も幅が広がった。4月9日、大学委員会が開かれ入学試験委員が決まると、入試関係の会議が開始された¹⁰⁰。4月30日に募集要項ができあがり、5月13日から26日まで願書受けが行われ、6月15日から17日の3日間、法文・教育・理・薬・工の5学部を対象とする第1回熊本大学入学試験が実施された。初の入試へは、定員1,070名に対し、男子2,250名・女子83名の計2,333名の応募があった。6月29日には合格者発表が行われ、入学辞退等による不足分の補充が行われた後の最終的な合格者数は、男子1,091名・女子63名の計1,154名となった¹⁰¹。なお、医学部についてはこの段階では募集は開始されておらず、1949年度は3月11日から12日にかけて、既に医科大学として入学試験を行っていた。熊本大学医学部としての入試は、1951(昭和26)年度分から開始された。

9月1日、旧五高講堂において初の入学式を挙行了。式には約1,100名の新入学生と教職員のほか、大久保勢輔県会議長や林田正治熊本市助役をはじめとする熊本大学設置に関わった区市町村の役員、クンツ熊本民事部長官らが参列した¹⁰²。

入学式が終わると、次はいよいよ授業開始となった。鰐淵学長事務取扱が入学式の祝辞の中で「今や戦争を放棄した我国の教育は、当然平和国家の建設に役立つ人間の養成を目的としなければならないのであります。新制大学に於ては、正義と自由を愛し、勤労と責任を重んじ、個性豊かで自主的精神を有つ人間の養成を目的とするもので、この点に於て

重要な役割を演ずるものが、一般教養であります。即ち専門家や学者を作る前に先づ人間を作る事にあるので、要するに良識ある社会人を作る事が主な目的であります」¹⁰³と述べたように、新制大学の特徴は、戦前は主に高等学校で行われてきたリベラル・アーツ教育を大学教育に組み込んだ点にあった。そのため、新入生は大学入学後にまず一般教養を受講することとなっていた。

しかし、いざ大学が認可されたところで学部長クラスが急遽転出、ある学部では発足直後に教授の引き抜きが行われるなど、教員人事の混乱が続き、かつ文部省からの教員への発令がないまま、入学式の日を迎えてしまっていた。こうしたことから、新制大学の1年生に対しては当面一般教養の授業のみを行うとされていたこともあって、臨時的措置として旧制学校の教授陣に委嘱し、法文学部と理学部で一般教養学科を開講する措置がとられた。結局、教授陣の正式な発令は10月末にずれ込むことになった。10月末の発令は地元申請のとおりとなり、この段階に至ってようやく教員人事がひと段落することになったが、発足前より問題となっていた法文学部法科や教育学部など急ぎ教官を確保することを設置認可の条件とされた部局においては、依然、候補者への交渉と文部省への申請が続けられた。また、既に熊本大学が確保し着任済みの教授陣についても、戦後の混乱の中で住居確保がままならず、新聞紙上では「家のない教官たち 大学は出来たけれど」¹⁰⁴と書かれるありさまであり、教員側にとっても、決して順調な滑り出しとはいえない状態であった。熊本大学募金事務局が調査したところによると、1949（昭和24）年9月10日現在で教員68名、事務職員36名の計104名が学内に居住にしており、最低限で数えても96戸の住宅要求があったという¹⁰⁵。こうした教員の住宅難問題への対策として、熊本県は12月15日から県内道路補正費・住宅建設費の財源として販売する「愛郷宝クジ」の一部を熊本大学教員住宅建築費に充てることとした。また、もともとは熊本大学が所在する熊本市側が教員住宅を確保することとされていたことから、熊本市はこの宝くじ売上総額2,600万円のうち600万円の消化を担い、住宅建設に努めることとなった。

こうして一応の組織が整い、学生の受け入れと授業が始まったところで、大々的に熊本大学の開学を祝うべく、開学記念諸行事が催されることとなった。10月22日、熊本大学と熊本県知事・副知事・総務部長・県会議長・市長らにより開学記念式典の連絡会議が開かれ、11月15日から約1週間にわたり開学記念諸行事を行うことが決まった。行事の日程及び開催場所は以下のとおりである。

- ・ 11月15日 開学記念式…五高講堂
祝賀会
学部対抗競技会…五高運動場
- ・ 11月17日 記念講演会（地方の部）…人吉市
- ・ 11月18日 レコード鑑賞会…CIE図書館
記念講演会…熊本市公会堂
記念講演会（地方の部）…水俣市
- ・ 11月19日 映画…新世界
討論会…五高講堂
弁論会…工専講堂
演劇…熊本市公会堂

美術展覧会…第一高女雨天体操場

- ・11月20日 映画…新世界
音楽会…教育学部坪井教室（女師）講堂
美術展覧会（続）

- ・11月22日 記念講演会（地方の部）…荒尾市・八代市・天草郡本渡町

このほか、13日に学部対抗の運動会やバザーが催されたり、教育学部俳諧研究部による開学記念祝賀俳句の募集・展示が行われたようである。

11月15日に開催されたメイン行事の開学記念式典には、1,000名を超える政府関係者・地元出身国会議員・県市町村関係者・大学関係者らが招待され、盛大に開かれた。席上、鰐淵学長事務取扱は、開学記念式典式辞として次のように挨拶した。

開学式式辞

来賓各位 教職員並に学生諸君

熊本に総合大学を設けたいと云う県民の熱望が、六十年を経過した今日漸く実を結んで、ここに熊本大学の開学記念祝典を挙げるに至りました事は、誠に御同慶に堪えない次第であります。殊にこの二年間、県市当局の援助と、県民各位の熱意に励まされて、苦しい設置運動を続けて参りました吾々としては、誠に無量の感慨を覚えるのでありまして、今ここに開学の式辞を述べます事は、実に私の終生の感激とする所であります。

凡そ事の成るには天の時、地の利、人の和の三つを必要とすると言はれて居ります。今この大学の設立経過に就て考えて見ますと、此度新学制による六三制の最後の段階として、全国二七八の大学高等専門学校が、六九の大学に統合されました事は、之時勢の然らしむる所で、正に天の時を得たものであります。

然し之のみでは六学部を備えた有力な大学、吾等の待望した熊本総合大学は出来なかつたであります。幸にして本県には医科大学を初めとして第五高等学校、工業専門学校、薬学専門学校、師範学校等何れも古い歴史と伝統を誇る諸学校があり、而も之等が熊本市内に都合よく纏って存在して居たのであります。此様な好条件は全国に於ても稀に見る所でありまして、之全く地の利を得たものと云うべきであります。

第三には人の和であります。外からは官民一致の御協力があり、内部に於ては各学校当事者は各々その立場を空にして、一意大学の成立に力を尽しました事は、誠に人の和を得たと申すべきであります。

然し乍ら、本大学の将来を考えます時、人の和の愈々重要性を加えるのは寧ろ今後にあると存するのであります。熊本大学は今漸く生れた許りの赤ん坊であります。之が今後すくゝと生長し、名実共に兼ね備えた大学となるには、幾多の難問題を控えて居ります。教授の陣容を整える事も、研究や教育の施設を充実する事も、目下の事情の下では極めて困難であります。而も若し実質を備えずして看板の掛替えに終るならば、単に大学創設の意義を失うのみならず、歴史と伝統ある諸学校を失うと言う誠に悲しむべき結果に終るのであります。

この困難な状況の下で、建設の業を為し遂ぐるには、人の和こそ最も必要であります。新しい文化の建設と云う、崇高な目的の為には、吾々は一致協力して、乏しきを分ち合い、足らざるを補うて、耐乏の中に教育と研究に邁進する覚悟を固めなければなりません、衣食足つて礼節を知るのは当然の事であります。不足勝な耐乏生活に於て礼節を守り相互扶助の精神を發揮する事こそ、真に真に貴いものでありまして、今吾々の大学に最も必要なものはこの精神であります。之がなかつたならば、単に建設が困難であるのみならず、教育の府として

の大学は、その意義の大半を失うに至るべきを懼れるのであります。

大学の使命が、学術の研究と真理の探究にある事は申すまでもありません。殊に敗戦後の日本があらゆる方面で難問題に直面して居る今日、高度の学術こそ、難局を開闢して日本を生かす源泉となると信じます。

大学は又教育機関として教養の高い人材を作り出す使命を持って居ります。社会が民主化されるには、個人の自覚と向上こそ最も必要であります。然るに従来の大学教育は、余りにも専門的に偏し職業的に墮し剩れ、国家主義的な色彩さえあって、真に自覚ある自主的な人間を作る点に於ては、缺けたる憾みがありました。私はこの教育上の欠陥が、日本を今日の悲しむべき境遇に陥らしめた一つの原因であると考えざる者であります。吾々の中に宿って居ります人間性の、自由な調和的な発展なくしては、社会も亦生氣ある進歩発展を続ける事は不可能であります。この意味で、今後の社会を建設する為に、自覚ある社会人を育成する事は、新制大学に課せられて居る大きな使命であると存ずる次第であります。

次に私は大学と地方との関係に就て一言したいと存じます。

大学は教育の面に於て、有用な技術家、教育家、学者等の知識人を養成し供給する事によって、社会の実質を高めて行く許りでなく、自らも社会から提供された新たな問題によって刺戟され鼓舞されて発展し、更に広くその門戸を開放して社会人の知識や教養の向上に貢献しなければなりません。かくしてこそ大学が独善的となり現実社会と遊離する事を防ぎ得るのであります。この社会と大学とのつながりが緊密になって初めて、熊本大学が熊本の土地のものとしての意義を持つものであります。之には勿論吾々の絶えざる反省と努力を必要としますが、県民各位も亦よく大学を理解し、之を利用し、之を愛護して頂く事が必要であります。よき大学は実によき環境を必要とするものであります。

熊本の地は由来文化を教育の一つの中心として長い伝統を誇って来ました。古く菊池家、細川家の学風は申す迄もなく、明治以来教育県としての名声を得て居ります。然し乍ら社会全体の文化が著しく普及発達した今日、熊本県が尚文化と教育の頂点に立ち得るかは、甚だ疑はしいと存じます。この土地は質実淳朴な美風も多くありますが、その反面には封建的な所もあって、新しい文化を受け入れて民主化することは容易でないと思存じます。私は教育県とは形式や理論の問題ではなく、真に学術を愛し、教養を尚ぶ気風が、全県下に漲ってこそ、初めて其の名に値するものであると思うのであります。そして大学こそは、その中心的推進機関として、熊本文化の振興に尽さねばなりません。私は再び申します。大学今後の繁栄は、県民各位の理解と愛護にあります。換言すれば大学を必要とするか否かにあります。必要な所に発達はありません。之大学も亦よき環境を必要とする所以であります。この意味に於て、大学今後の発展は、実に熊本文化のパロメーターであると信ずる者であります。

今吾国の実情を眺めて見まするに、国民の生活は未だ窮乏の域を脱せず、思想は尚昏迷の中にあり、社会秩序さえ不安を感じしむる等誠に憂慮に堪えないものがあります。之を解決する方法としては、学術と教育の振興を図る以外に道はありません。教育の効果は勿論一朝一夕に挙るものではなく、吾国が理想として居る文化国家の実現は、実に遙かなる道程と、気長い努力とを必要と致します。而も日本の再建は之以外に途がないのであります。ここに於て吾々はその使命の甚だ重大なるを痛感すると共に、不拔の覚悟を固める必要を覚えるのであります。

以上甚だ率直に私の所懐の一端を述べましたので、或は礼を失する点があったかとも存じますが、之全く私が衷心より本学を愛し、その繁栄を冀い、以て熊本文化の向上に尽す所あらんと念願する為であります。何卒各位の御理解と御援助を切望致します。¹⁰⁶

熊本県に設置された総合大学として、地域に育ててもらい、かつ地域を牽引する大学としてどのようにあるべきかを説いた式辞である。これに応えるように、櫻井県知事や熊本県民生部クリフトン・イ・シングルトン中佐、井上健三郎県町村会長など熊本県行政の首脳陣や、職員代表の河瀬嘉一法文学部教授、学生総代の法文学部上田亮哉らによって、今後の熊本大学への期待を込めた祝辞が披露された。

(2) 旧制高等教育機関の閉校

1949(昭和24)年5月、新制大学の設置認可が下されたことに伴い、旧制度下で設置された大学・高等学校・専門学校・教員養成諸学校は廃止されることとなった。熊本大学の前身となった熊本医科大学・第五高等学校・熊本工業専門学校・熊本薬学専門学校・熊本師範学校・熊本青年師範学校の6校も、学校種別ごとの新旧切替措置によって順次廃止された。

新制大学設置にあたり、1948(昭和23)年5月31日付の文部省告示によって、新制高等学校卒業生以外の大学入学資格者(高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者)が定められた。また、同年11月9日付の「昭和24年度新制大学及び旧制専門学校入学資格者選抜について」によって、入学資格者の認定試験の実施が定められた。

なお、大学・高等学校の新旧切替については、以下のように行われた。

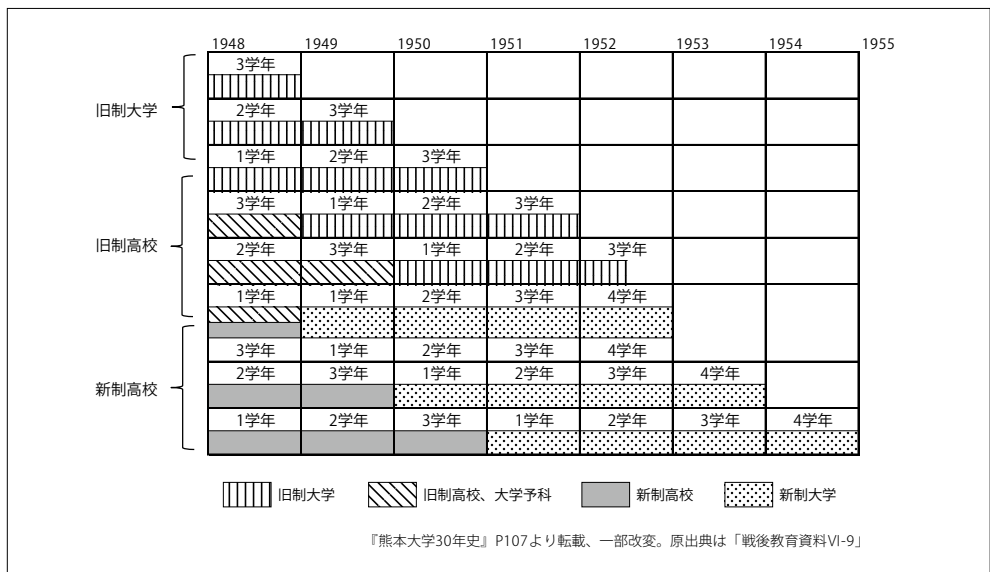


図1 大学・高等学校等の新制大学への切替方法

図1のように、旧制大学は1948(昭和23)年度まで学生の受け入れを行い、1948年度入学者が卒業する1951(昭和26)年度まで存続した後に新制大学に切り替えられた。旧制高等学校は1948年度をもって廃止となり、1948年度入学の旧制高等学校1年生は、2年次以上への進級措置はとられず、1949(昭和24)年3月をもって1年次終了という形で新制大学に入学することとなった。そのためこの学年は、1948年度に卒業する新制高等学校3年生とともに、1949年度の新制大学第1回入学試験を受けることとなった。旧制高校2年生はそのまま3年次へ進級し、1950(昭和25)年度の新制大学入学試験を受けることとなった。

こうした措置に伴い、熊本大学の前身諸校のうち、第五高等学校・熊本工業専門学校・

熊本薬学専門学校・熊本師範学校・熊本青年師範学校の5校については1948(昭和23)年度まで入学者の受け入れを行い、以降は文部省の指示に基づき順次切り替えが行われた。前述のとおり、第五高等学校においては、1949(昭和24)年新制大学発足当時は3年次生が在籍しているのみであり、この学年が卒業する1950(昭和25)年3月末をもって閉校となった。修業年限が3年の専門学校・師範学校・青年師範学校では、1948年度入学者の修業年限3年をもって、つまり、1951(昭和26)年3月末に最後の卒業式を行い、閉校した。専門学校廃止にあたっては、複数の学校が一斉に廃止になること、また先に述べたような新制大学の教員資格の問題もあり、教員の整理が行われた。

医学教育については新制大学とは別途検討がなされたことから、1947(昭和22)年3月に閣議決定した医学教育刷新改善要領によって、医科大学及び旧制大学の医学科については、1951(昭和26)年以降に大学へ切り替えられることとなった¹⁰⁷。これにより、熊本医科大学においても、他の諸学校が新制大学に切り替えられた後の数年間も学生の募集が行われ、1954(昭和29)年に最後の卒業式が挙行された。ただし医科大学についてはこの時点で即廃校とはならず、1960(昭和35)年3月まで研究課程・学位授与機構として存続した。

第4節 熊本総合大学期成会の諸活動

1 熊本総合大学期成会の発足

熊本総合大学期成会(以下期成会)は、1947(昭和22)年6月頃に文部省が全国で10の総合大学を必要としている旨の噂を聞きつけ、熊本県の有識者によって同年7月に設立された会である。発足当初の会則及び役員は以下のとおりであった。

熊本総合大学期成会会則

第一条 本会を熊本総合大学期成会と称する

第二条 本会の目的は熊本に総合大学を創設することに在る

第三条 本会の会員は本会の趣旨に賛同する個人若しくは団体を以て組織する

第四条 本会に左の役員を置く

一、 会長 一名

一、 副会長 若干名

一、 委員 若干名

一、 幹事及書記 若干名

第五条 会長は本会を統理する

副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、副会長之を代行する

委員は本会の常務に当る

幹事及書記は本会の事務を掌理する

第六条 会長及副会長は本会総会に於て推戴する

委員は会長之を委嘱する

第七条 本会に顧問、評議員を置き、会長が之を委嘱する

第八条 本会の経費は会員及有志の寄附による

第九条 本会の事務所を熊本県庁内^(ママ)に置く

熊本総合大学期成会役員名簿

会長	熊本県知事	櫻井 三郎
副会長	副知事	橋爪 清人
〃	熊本市長	佐藤眞佐男
〃	県会議長	大久保勢輔
〃	熊本県商工会議所会頭	大久保弘治
委員	衆議院議員	松野 頼三
〃	〃	打出 信行
〃	〃	坂口 主税
〃	〃	宮村 又八
〃	〃	寺本 齊
〃	〃	吉田 安
〃	〃	園田 直
〃	〃	細川 隆元
〃	〃	坂田 道太
〃	〃	福永 一臣
〃	参議院議員	田方 進
〃	〃	堀内 到
〃	〃	谷口弥三郎
〃	〃	深水 六郎
〃	〃	鈴木 直人
〃	熊本県町村長会長	井上健三郎
〃	熊本日日新聞社長	野村 秀雄
〃	八代市長	坂田 昌介
〃	八代市会議長	寺岡理三郎
〃	人吉市長	小出 政喜
〃	人吉市会議長	山口 佐六
〃	熊本市会議長	大塚勇二郎
〃	熊本県医師会長	谷口弥三郎
〃	熊本県農業会長	井芹 武
〃	熊本県教育会長	銅直 勇
〃	教育長	横田 正人 ¹⁰⁸

以上の構成員を見てもわかるとおり、初期の期成会構成員には、熊本総合大学構想に含まれていた各校の関係者はほとんど入っていなかった（前身校のうち唯一入っている師範学校の銅直勇校長も、熊本県の教育会長として入っているのみであり、なおかつこの時点で師範学校は別途師範系大学の設置を目指している状態であったため、厳密には関係者と言い難い）。こうして成立した期成会は、既述のとおり、1947（昭和22）年から1948（昭和23）年半ばまでは、各校校長あるいは教授陣と連携し、国への働きかけを中心に活動を展開した。

期成会の活動に最初の転機が訪れたのは、1948（昭和23）年6月のことである。「国立大学設置11原則」を受け、熊本県にも大学が設置されることが決まると、国立熊本大学設立準備委員会が発足した。この準備委員会によって熊本総合大学の具体的な中身が練られる

ようになり、文部省その他への働きかけも、期成会ではなく、準備委員会あるいは各校関係者によってなされるようになった。ただし、準備委員会は、熊本総合大学期成会と各校関係者が合わさった形で組織されたので、実際に活動するメンバーに大きな変更はなかったといえる。

2 募金活動の展開

1948(昭和23)年12月、期成会に第2の転機が訪れた。総合大学設置は間違いのないとの見通しが立ったとして、中央への働きかけや大学構成の具体案検討から、設置に向けての資金調達を開始することになったのである。同月7日、県庁において寄附金募集のための準備委員会が開かれた。

そもそも、戦後の経済的困窮のさなかに全国に70近くもの大学を設置することになったため、そのための財政的基盤を欠いた文部省では、費用調達を地方に委ねるよりほかない状況であった。事実、熊本大学の設置認可申請書の「熊本大学設置要綱」中、大学維持経費に関する項目では、概ねは国費によるものとしつつも、開設年度から完成年度までの施設及び設備のための諸経費は地元負担とすることが明記されていた。後に県での負担をめぐって学生側と協議した際、費用を県が賄えなかった場合は、「設置の延期は出来るだろうが、百年の大計の為には延ばせる問題ではないと思ふ。文部省の要求に充たなければ消えることが有り得る」と橋爪清人熊本県副知事が述べたとおり、大学が創設できるか否かは、募金が集まるか否かにかかっている状態であった¹⁰⁹。

募金活動を開始する前の熊本県では、熊本大学創設に係る費用を県費とするのか寄附とするのかについて議論があった。新制大学に係る臨時費用は莫大なものであり、果たして県が負担しうるのかという問題と、法制上の制約のためであった。結局は、①県側としては、他県と異なり県立学校を1校も含まないという事情から、県費支出は違法であること、②大蔵省並びに地方財政委員会の現状からして、配付税並びに起債の査定上、県費を大学方面へ支出することは県財政に極めて不利な影響を与えることの2点から、募金による以外に道はないと判断された¹¹⁰。県としては、万一の場合は県費で負担することを覚悟しつつも、これを明白にすることはできなかったという。

以上のようなやりとりの末、12月25日に新制大学発足時期が閣議で正式決定したことを受け、同月27日に第1回目の熊本総合大学期成会募金委員会が開催された¹¹¹。募金委員会では、募金活動の第1期(1949~1952年、実際は1953年4月2日まで)として1億円、第2期として6,000万円の総計1億6,000万円を地元負担金として募集することが決まり、浄財の呼びかけが始まった。またこの頃には、募金とは別に、熊本市では優秀な教授を招聘するための住居50棟の新築が計画されるなど、市町村での気運も高まりを見せていった¹¹²。

翌年1月10日には熊本県庁内に募金事務局が置かれ、いよいよ募金事務の実働に本格的に着手した。1月24日、募金事務局長を元熊本中学校長の福田源蔵氏に委嘱した。こうして体制を整えたところで、表4のように県内各市郡の世帯数と県民税割当額を基に募金目標額を設定し、各市町村に寄附の依頼を開始した。同時に、各学校教職員・卒業生及び大学生・専門学校生・新制高等学校の割当額も設定し、学校ごとに寄附を依頼することになった。大学や専門学校等の在學生は1人200円、卒業生は1人500円、新制高校在學生は1人100円が割り当てられた。

表4 熊本総合大学期成会第1期募金目標額

市 郡	世帯数に対する目標額		県民税に対する目標額		募金目標額 (万円)
	世帯数 (要保護世帯を除く)	目標額 (万円)	昭和23年度 県民税割当額	目標額 (万円)	
熊本市	55,236	208	38,995	261	469
八代市	9,040	34	5,613	37	71
人吉市	8,775	33	4,766	32	65
荒尾市	10,923	41	5,042	34	75
飽託郡	15,139	57	9,452	63	120
宇土・下益城郡	28,789	108	15,429	103	211
玉名郡	26,197	99	16,458	110	209
鹿本郡	19,007	71	10,717	72	143
菊池郡	20,572	77	11,323	76	153
阿蘇郡	19,623	74	9,750	65	139
上益城郡	20,665	78	12,596	84	162
八代郡	16,339	61	10,094	68	129
芦北郡	19,279	72	8,714	58	130
球磨郡	17,235	65	8,790	59	124
天草郡	45,504	171	19,202	128	299
計	332,323	1,249	186,941	1,250	2,499

熊本大学期成会資料B-2-10「昭和35年度11月起 熊本大学期成会書類綴」より作成

募金への理解及び趣旨の徹底のため、新制高等学校長会（二水会）の会議の席上あるいは各市郡の町村長会議の席上に募金事務局員が出向いての説明が行われたり、期成会と各校学生・生徒との間で連絡会が持たれたりした¹¹³。各市町村長の反応としては概ね、財政支出が多く大変な時期ではあるがこと教育の費用なのでなんとか捻出し予算として計上するという好意的なものであったが、教育費に限ってみても、既に各地域に創設された新制の各学校の費用負担の問題等から割当分を全額負担することは難しいと一部の地域からは難色が示された。また、募金の話は寝耳に水といった反応が見られた地域もあり、果たして募金額が目標に達するのかが不安視された。

こうした中、2月13日から20日にかけて、期成会の高野作事が総合大学の諸問題、特に予算関係について調査するため上京した。その報告内容はおおよそ以下のようなもので、大学の設置がほぼ決まったとはいえ、予算に対する文部省見解は甚だ厳しい状況であったことが窺える。

1. 総合大学資産調書の提出について

各学校で作成し、熊本大学調書として取りまとめて提出したものについては、何等不備なしと判定された。

2. 総合大学のその後の情勢

(1) 大学教育課 春山課長と原田事務官との面談

熊本大学は既定の計画の通りに順調に進んでおり、九分九厘間違いはないが、法文学部の法が弱い。

(2) 大学予算課 課長・課員と面談

目下大蔵省の指示・指導によって新制大学の予算編成をやっているが、その中心は総合大学の学校側にある様子で、単科大学は後回しになっている。熊本大学は前者であるが、既設の旧大学を先頭に、広島・長崎・徳島・新潟・金沢の順に計上しており、熊本は最後尾になっているため、楽観視できない。更に継続的な運動が必要。

(3) 大蔵省主計局 四課長と面談、説明を受ける

新制総合大学関係で文部省の要求額は25億ぐらいであるが、具体的な計算はまだ行われていない。これについては、一両日中に具体的な計算に基づいた要求書がくるはずである。

新制総合大学は閣議でやることに決定しているから、やらないということはない。文部省の予算が23年度から減少する事は考えられない。

新制総合大学を予算面から見れば、熊本のように官立の高専・大学が沢山あるところは他に比して有利。大蔵省では文部省からの要求書が来たら、早速取りかかる予定。

3. 総合大学期成会について

人事院特別審査局で、期成会が外郭団体であるかの調査を受け、明らかに外郭団体と認められる。

4. 大学寄附募金の基礎調査

熊日支局、いざよい会、その他について県出身及び縁故者を調査した結果、意外にもその対象人物が少ないのに驚かされ、募金については並々ならぬ努力を必要とすることが痛感された。また、募金の実働に移る場合は、東京及び近県在住の熊本県人が、派閥・経済・出身校・職業別にグループを持ち、かつそれらがまた表現しがたいデリケートな感情で結合されている関係上、充分そのグループの代表人物を研究し、ことに当たる必要がある。なお、財界・経済界において特に傑出した人物が少ないというのが現況である以上、特定の人々の寄附よりも、県出身すべてを網羅した計画で募金した方が、より効果的ではないか。¹¹⁴

こうした状況下で大学創設費寄附への理解が呼びかけられたが、その後の寄附額はというと、当初予定額に到底届くものではなかった。当初の初年度目標額は5,210万円であったが、募金が始まった1949(昭和24)年1月から第1期途中の1951(昭和26)年3月31日までの決算では、初年度目標の半分程度の約2,610万円であった¹¹⁵。

もちろん、この間期成会も手をこまねいて見ていたのではなく、福田事務局長を中心に、募金事務局側は募金運動不振打開のために各方面へ奔走した¹¹⁶。旧制学校の卒業生分については、各校の戦災復興費の募金と重なったこともあり、募金状況は捗々しくなく、今後も期待できなかったため、寄附の呼びかけは市町村に重点を移すことになった。1949(昭和24)年6月には募金委員として各郡の町村会長を追加委嘱し、同年末には熊本県の各地方事務所長に各郡割当の募金収集を依頼、その後は地方事務所を通じて各郡の割当金集金に努めたという。もちろん市町村側にとってもこの寄附金負担は決して軽いものではなかったので、1951(昭和26)年1月17日の熊本町村会評議員会では、町村の財政窮乏のため熊本大学建設寄附金を全額県費とすべく折衝することが申し合わされるなど、各市町村にとっては重い負担となっていた¹¹⁷。こうして毎年集められた市町村からの募金額は、最終的には1億214万円にも上り、熊本大学に寄せられた募金の大部分を占めることとなった。また、1949年7月には募金事務局長らが上京し、募金東京支部を設置することが決まった。支部長には総合大学在京実行委員長も務めた小畑惟精氏が就任し、熊本日日新聞東京支社に事務局が置かれ、石坂弘氏が事務にあたった。東京での募金は、在京熊本県人の有力者で組織された十六夜会を中心に声かけが行われ、同年9月30日を期限として活動した。

1950(昭和25)年6月、天野貞祐文部大臣が記者会見の中で、財政難・教授陣の不足などで大学の体をなしていない地方大学は2年制切り替え、4年制の大学は従来の総合大学(旧帝国大学)や設備の良いところ限定したいとする改革構想を明らかにする。これにショックを受けた熊本大学関係者は、7月末に急遽募金促進についての会合を開いた。会合では、大学発足前に県側が約束し、その後の税制改革などの理由によって不履行になっていた1億円の財政援助が話題になった。このときは、期成会代表からの県の援助をあて

表5 熊本総合大学期成会募金決算

収入内訳(円)		支出内訳(円)	
熊本県	25,750,000.00	教育学部 美術工芸教室	9,478,099.00
熊本市他4市12郡(25年度)	23,880,480.00	工学部 実験器具②	500,000.00
熊本市他4市12郡(26年度)	14,080,159.00	理学部 図書・実験器具②	1,269,400.00
熊本市他4市12郡(27年度)	14,176,690.00	薬学部 図書・実験器具②	1,280,620.00
熊本市他4市12郡(28年度)	13,600,914.00	医学部 実験器具②	1,768,100.00
熊本市他8市12郡(29年度)	10,041,224.00	工学部 実験器具③	1,774,788.00
熊本市他8市12郡(30年度)	8,779,030.00	法文学部 図書②	1,711,090.00
熊本市他8市12郡(32年度)	4,308,225.00	法文学部 図書③	274,220.00
熊本市他10市12郡(33年度)	4,211,090.00	医工薬理学部 放射能測定器	1,724,412.00
熊本市他10市12郡(34年度)	4,330,173.00	教育学部 移転補助費	50,000.00
新制高校	1,058,983.00	体質研究所 実験器具①	830,000.00
大学(卒業生、在学生、教職員)	10,170,916.00	附属病院 実験器具①	800,000.00
各種団体	197,708.00	工学部 実験器具④	3,529,230.00
篤志家	119,763.00	理学部 実験器具③	3,377,950.00
海外	5,019,421.00	医学部 実験器具③	3,174,475.00
県外	116,000.00	薬学部 実験器具③	3,048,340.00
預金利子	4,015,452.00	教育学部 図書実験器具	2,084,272.00
計	143,856,228.00	法文学部 図書④	2,238,062.00
		附属図書館	25,160,917.00
		昭和24年度 経常費	1,087,281.27
		昭和25年度 経常費	952,345.10
		昭和26年度 経常費	922,109.00
		昭和27年度 経常費	899,515.50
		昭和28年度 経常費	983,925.00
		昭和29年度 経常費	933,751.00
		昭和30年度 経常費	1,010,642.00
		昭和31年度 経常費	838,817.00
		昭和32年度 経常費	970,811.00
		昭和33年度 経常費	967,322.00
		医学部 実験器具④	1,489,900.00
		工学部 実験器具⑤	1,425,910.00
		理学部 図書・実験器具④	1,573,101.00
		薬学部 図書・実験器具④	1,508,540.00
		教育学部 図書・実験器具②	1,251,610.00
		法文学部 図書⑤	1,054,310.00
		交付金	3,786,694.00
		附属図書館 書庫	142,290.00
		役員退職記念品	153,460.00
		大学開学十周年 記念施設費	250,772.00
		昭和34年度 経常費	1,084,968.00
		昭和35年度 経常費	418,603.00
		計	135,079,409.38
支出内訳(円)			
大学用 自動車	980,000.00		
教養教室 用地整地	1,028,096.91		
教養教室 A・B棟	9,635,714.40		
教養教室 長机・椅子	787,475.00		
法文学部 研究室模様替	807,296.00		
教養教室 C棟	4,913,249.20		
法文学部 図書①	1,038,525.00		
理学部 図書①	571,210.00		
薬学部 実験器具①	1,013,050.00		
理学部 実験器具①	720,000.00		
工学部 応力教室模様替・機械移転	1,202,896.00		
医学部 学生控室・動物実験室	1,173,105.00		
教育学部 音楽教室	1,147,929.00		
臨海実験所	500,000.00		
教養教室 D棟	8,158,560.00		
教養教室 用地通用門	294,250.00		
理学部 用地購入	264,850.00		
教養部 E棟	5,099,564.00		
学生会館(東光会館)	7,579,370.00		
五周年各学部施設費	383,617.00		

熊本大学期成会資料B-2-10

「昭和35年度11月起熊本大学期成会書類」より作成

にしてもらっては困るとの言に受けうやむやになったが、翌1951（昭和26）年7月11日、国立大学協会会長より熊本県知事に対し、所在大学に対する財政援助を懇願する旨の依頼状が提出されたことにより、同年から1960（昭和35）年まで、毎年県からの寄附が行われるようになった¹¹⁸。

こうして各位より寄附を受けた熊本総合大学期成会募金の決算は、表5のとおりである。

第1期4カ年の期成会募金収入は7,276万円余りであったが、このうち約3,000万円が、大学発足当初必要とされた教養教育の施設整備費（教室・机・椅子など）に充てられた。このほか、法学書等の貴重本（1951年）やオッシログラフ・アッペ屈折計・顕微鏡（1951年）など、各学部の教育研究を充実するための物品の購入もなされた。

当初計画では第1期の募金目標額は1億円とされていたが、前述のとおり募金状況が余り芳しくないこともあり、6,500万円に減額された。その後もさまざまな事情から募金活動が困難となったことにより、募金目標額は表6に見るように推移した。

表6 募金予定額の推移

募金額設定時点	募金募集期間	予定金額（総額）	変更理由
1949年1月	1949～1956年度	160,000,000円	
第1期終了時	1949～1957年度	145,000,000円	第1期の目標額に届かなかったため、第2期目標額6,000万円を8,000万円に増額し、期間を1年延長し、1957年度までとする
1953年3月	1949～1956年度	143,000,000円	農学部設置計画のため、期間を1年短縮し、1956年度までとする
1954年2月	1949～1957年度	143,000,000円	熊本大水害のため、1957年度までに延長
1957年	1949～1960年度	143,000,000円	募金が予定どおり集まらなかったため、1957年から1960年まで延長し、毎年700万円ずつ募金を集める

さて、こうしてさまざまな手段を講じて寄附を受けた中には、海外からの募金が含まれていた。表5にもあるとおり、熊本大学への寄附のうち約500万円が、海外、具体的に言えば海外在住の熊本県出身者から寄せられた寄附金である。

海外在住熊本県出身者への寄附を呼びかける動きは、1949（昭和24）年8月頃から始まった。

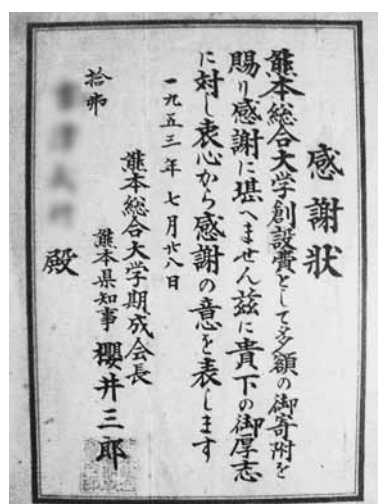


写真1 海外寄附者への感謝状

8月3日、ハワイ居住の木村寅喜氏、ロサンゼルス居住の迎田勝馬氏、サクラメント居住の坂田亀喜氏の3名を窓口とし、それぞれの都市で3万ドル、1万ドル、1万ドルの寄附を目標とする募金計画が立案された¹¹⁹。海外在住者へも募金を求めたのは、戦後の国内財政状況が甚だ思わしくなく、急激なインフレーションに見舞われていたためであった。同月中旬には早速3氏に向けて期成会長挨拶や事務局長書簡、あるいは窓口となる人物の関係者からの書簡などを同封した手紙を発送し、寄附を懇請した。

後に期成会の高野作主事が「県内よりもむしろ海外の募金熱が高かったですよ」¹²⁰と回顧したとおり、海外からは、1951（昭和26）年から1953（昭和28）年にかけての3年間で511万円余りの寄附が寄

せられた。特に熱心だったとされるのはハワイで、松村友治氏を会長とする熊本総合大学ハワイ後援会を結成して松村氏自ら各島を飛び回り、ハワイの後援会と県人会からの寄附を500万円余り、累計で1,430名ほどの会員からの寄附を集めた。そのほかにもカリフォルニアやブラジルからも寄附があった。こうした厚意への謝意を示すため、期成会では出資者一人一人に対して、写真1のような感謝状を送付した。

3 期成会から振興会へ

当初の予定より大幅に延長したものの、1960(昭和35)年度をもって、熊本大学への募金活動2期12年間が終了した。1961(昭和36)年度に入ると決算書が作成され、募金委員会で承認を得た。以後は、残った金額の清算と期成会をどのように扱うかが問題となった¹²¹。

同年8月1日、募金委員会が開かれて今後の方策が話し合われた。委員会では、まず第1に、寄附金支出団体の未納金が問題となった。この未納金については、回収するのが最も良いとされたが、既に合併等でなくなった町村の扱いや、何らかの事情で回収が困難となったところもあり致し方なしとの結論に達した。また、回収しうる未納金や残金の処理、その清算方法については、県当局と市町村代表者が熊本大学側と打ち合わせるようになった。第2に、1960年度まで毎年期成会が新入生から徴収していた寄附金については、1961(昭和36)年度からは大学側が徴収していたため、これを今後どのように継続していくかについても話し合われた。これについては今後の期成会の身の振り方と併せて、期成会の常任委員会において審議するのが適当とされた。

以上8月に開かれた会合をもって募金活動に関する審議を終了し、10月6日には清算委員会が開かれた。清算委員会では8月の募金委員会においても問題となった未納金の取り扱いが議題となり、①まず熊本市が未納金を納め、同市が中心となって他市に交渉して未納金を完納するよう勧める、②町村の分は河津寅雄熊本県町村会長に委ねる、③新入生からの募金徴収活動は続けるということが了承された。続いて残金約280万の諸支払いが議論され、これについては図書館への書架設置のための工事費と期成会事務局員の退職費等に充てることになった。そしてこの残りについては熊本大学振興会に引き継がれ、学生の福利厚生を中心に使用されていくこととなった。

注

- 1 『新熊本市史 通史編 第8巻 現代I』
- 2 「熊本日日新聞」1945年7月8日、7月10日、7月22日
- 3 「熊本日日新聞」1945年7月8日
- 4 山本憲二郎「学生大会始末記」(『同窓会報』熊本大学医学部同窓会、1975年)
- 5 「熊本日日新聞」1947年2月5日
- 6 熊本県立図書館所蔵『昭和二十一年十二月 熊本県定例県会速記録』1946年12月6日
- 7 熊本県議会事務局『熊本県議会史 第5巻』(熊本県議会、1979年)455ページ
- 8 「熊本大学教育学部設置願書」(熊本大学60年史編纂室所蔵)。なお、『熊本医科大学回顧』(熊本大学熊本医科大学、1954年)によると、期成会の趣意書発表は8月1日となっている。
- 9 熊薬七十五周年史編輯委員会『熊薬七十五年史抄』(熊薬七十五周年記念会、1960年)
- 10 熊本大学教育学部編『熊本師範学校史』(熊本大学教育学部、1952年)

- 11 熊本大学期成会資料A-2-2「総合大学関係(南九州)」
- 12 「熊本日日新聞」1945年8月25日
- 13 「熊本日日新聞」1945年9月20日、「琉球新報」2008年8月18日、熊本大学教育学部・熊本大学教育学部同窓会『創立百周年記念誌』(熊本大学教育学部・熊本大学教育学部同窓会、1974年)。なお沖縄師範学校事務所は1947年3月に閉鎖した。
- 14 文部省『学制百二十年史』(ぎょうせい、1992年)
- 15 「熊本日日新聞」1946年5月3日号では、女子学生1名が受験したものの、残念ながら落伍したと報じている。
- 16 「熊本日日新聞」1946年3月3日
- 17 一部の女子系・キリスト教系を主とする大学は1948年度に発足している。
- 18 前掲『熊本県議会史 第5巻』(熊本県議会、1979年)318ページ。なお、『熊本大学30年史』では、中野の発言をそのまま引用しているため、発言そのものについてはそちらを参照されたい。
- 19 前掲『熊本県議会史 第5巻』319ページ
- 20 「朝日新聞」1946年4月23日
- 21 『新熊本市史 通史編 第7巻 近代Ⅲ』、「熊本日日新聞」7月17日、8月2日
- 22 前掲『熊本県議会史 第5巻』454～455ページ
- 23 前掲『熊本県議会史 第5巻』414～415ページ
- 24 前掲『熊本県議会史 第5巻』499ページ
- 25 熊本大学期成会資料A-2-2「総合大学関係(南九州)」
- 26 前掲『熊本県議会史 第5巻』477ページ及び熊本大学期成会資料A-2-2「総合大学関係(南九州)」中「追第七議案説明」
- 27 熊本市議会事務局『意見書・決議集(自昭和二十二年至昭和四十五年)』(熊本市議会、1971年)。なお、このときの市議会議長佐藤眞佐男は、同年4月に改選があるまで熊本県議会議員を務めており、県会での大学創設に関する議論にも参加している。佐藤は後の熊本市長として熊本大学創設と関わっていくこととなる。
- 28 澤口剛雄(1944年7月～1948年1月まで工専に在籍)のことか
- 29 熊本大学期成会資料A-2-3「熊本総合大学創立回顧談話会速記録」
- 30 熊本大学60年史編纂室所蔵。なお、当時安達氏は耳管狭窄症のため大学病院に通っていたが、老齢のため鰐淵氏がときどき三賢堂に赴いて治療にあたっていた縁で、このような手紙が届いたという(鰐淵健之「熊本大学設立の経過について」『同窓会々報』20号(熊本大学医学部同窓会、1975年))。
- 31 「熊本県議会速記録 昭和二十三年二月定例会 第五号」(熊本県立図書館所蔵)
- 32 前掲『熊本県議会史』によると、1947年度に請願書を出して以来、期成会メンバーは上京のたびに関係各方面への陳情活動を行っていたという。
- 33 GHQ/SCAP 文書 CIE (C) 00436「Establishment of a Consolidated University in Kumamoto」。なお、記録中五高校長名は「Mr. Matajima:principal of Kumamoto Fifth Higher School」と記されているが、本島の誤りであろう。
- 34 「熊本日日新聞」、熊本大学期成会資料A-2-2「総合大学関係(南九州)」中「総合大学誘致運動経過(大学運動関係日誌)」。なお、在京員会は4月1日より活動を開始している。

- 35 熊本大学期成会資料A-2-2「総合大学関係（南九州）」中「連合国総司令官宛熊本軍政府
コレル少佐総合大学設置に関する報告書」
- 36 熊本大学期成会資料A-2-8「PETITION ASKING FOR THE ESTABLISHMENT OF A
STATE UNIVERSITY IN KUMAMOTO CITY」。なお、同内容の日本語版「陳情書-国
立総合大学の熊本市設置に関して-」（同資料A-2-9）も存在する。
- 37 GHQ/SCAP文書 CIE (C) 00441「A New University at Kumamoto」
- 38 「熊本日日新聞」1948年3月25日
- 39 「熊本日日新聞」1948年2月6日
- 40 「国立総合大学建設に就て」（熊本大学60年史編纂室所蔵）
- 41 「熊本日日新聞」1948年2月17日、同年2月18日、同年2月23日
- 42 「熊本日日新聞」1948年4月6日
- 43 史資料引用の場合は原文ママとし、本文においては「熊本総合大学設置準備委員会」とする。
- 44 熊本大学期成会資料A-2-1「昭和二十三年五月 熊本総合大学関係書類」。なお、本一覽
は原案であり、橋爪清人氏の副委員長就任など、県や学校側の人事等によって、実際の
人員・配置は異なる。
- 45 「熊本県教育是」については『新熊本市史 通史編 第7巻 近代Ⅲ』1035～1046ペー
ジ。なお、1946年5月30日限りで熊本県教育是具現委員会規程が廃止されたことによ
り、教育是そのものも廃止されたとされる。
- 46 熊本県立図書館所蔵『昭和二十年熊本県通常県会会議録』1945年12月10日
- 47 熊本県立図書館所蔵『昭和二十一年十二月 熊本県定例県会速記録』
- 48 「熊本大学30年史」12ページ
- 49 「熊本大学教育学部設置願書」（熊本大学60年史編纂室所蔵）。以下適宜引用。
- 50 熊本大学期成会資料A-2-3「熊本総合大学創立回顧談話会速記録」
- 51 「熊本大学教育学部設置願書」（熊本大学60年史編纂室所蔵）
- 52 「熊本日日新聞」1948年4月17日
- 53 「熊本大学教育学部設置願書」（熊本大学60年史編纂室所蔵）及び「熊本日日新聞」1948
年4月29日
- 54 熊葉百年史資料収集・企画・編集委員会『熊葉百年史』（熊葉百周年記念事業会、1986年）
- 55 『昭和二十二年十二月 熊本薬学専門学校要覧』（熊本大学60年史編纂室所蔵）
- 56 熊本薬学専門学校文芸部『熊本薬専旬報』（国立国会図書館所蔵「プランゲ文庫」NK
2098）。なお、『熊本薬専旬報』では学生大会は26日、同窓会は27日に開催されたとして
いるが、「熊本日日新聞」1948年3月1日号では、学生大会は27日、同窓会は28日に開催
したと報じている。
- 57 「熊本日日新聞」1948年3月1日
- 58 前掲『熊本大学三十年史』
- 59 熊本大学期成会資料A-2-3「熊本総合大学創立回顧談話会速記録」
- 60 熊本大学期成会資料A-2-1「昭和二十三年五月 熊本総合大学関係書類」
- 61 熊本大学期成会資料A-2-1「昭和二十三年五月 熊本総合大学関係書類」
- 62 熊本大学期成会資料A-2-1「昭和二十三年五月 熊本総合大学関係書類」
- 63 熊本大学期成会資料A-2-1「昭和二十三年五月 熊本総合大学関係書類」

- 64 熊本大学期成会資料A-2-1「昭和二十三年五月 熊本総合大学関係書類」
- 65 熊本大学期成会資料A-2-1「昭和二十三年五月 熊本総合大学関係書類」
- 66 なお、法文学部の審査は翌日行われており、正式には10日に最終決定したといえる。
- 67 『熊本大学30年史』30～35ページ
- 68 鰐淵健之「熊本大学設立の経過について」『同窓会々報』20号（熊本大学医学部同窓会、1975年）
- 69 前掲鰐淵「熊本大学設立の経過について」『同窓会々報』20号（熊本大学医学部同窓会、1975年）
- 70 熊本大学期成会資料A-2-3「熊本総合大学創立回顧談話会速記録」。松本唯一工専校長（のち理学部長）談。
- 71 『熊本大学30年史』28～29ページ
- 72 熊本大学期成会資料A-2-3「熊本総合大学創立回顧談話会速記録」。なお、鰐淵健之の熊本大学初代学長は後に「五高から人文学部と、理系に工専の一部を加えて理学部の二学部を作ったのは、総合大学には是非理学部が必要との見地からであった」と、特に理学部が必要とされていたことを述べている。（鰐淵健之「熊本大学設立の経過について」『同窓会々報』20号（熊本大学医学部同窓会、1975年））
- 73 「西日本新聞」1948年5月12日
- 74 鰐淵健之「熊本大学設立の経過について」『同窓会々報』20号（熊本大学医学部同窓会、1975年）
- 75 鰐淵健之「熊本大学設立の経過について」『同窓会々報』20号（熊本大学医学部同窓会、1975年）。なお、体育学講座は教育学部に置かれることになった。
- 76 『熊本大学30年史』及び前掲鰐淵健之「熊本大学設立の経過について」
- 77 「広本メモ」。ただし、この人事表が総合大学全体を指すものなのか、工学部分のみを指すのかは不明。
- 78 『熊本大学30年史』42ページ
- 79 熊本大学期成会資料A-2-1「昭和二十三年五月 熊本総合大学関係書類」
- 80 熊本大学期成会資料A-2-1「昭和二十三年五月 熊本総合大学関係書類」
- 81 「熊本日日新聞」1949年3月1日
- 82 「熊本日日新聞」1949年3月6日
- 83 「熊本日日新聞」1979年8月16日、同8月17日
- 84 「熊本日日新聞」
- 85 「熊本日日新聞」1979年8月11日
- 86 「熊本日日新聞」1948年8月7日、同10月1日。なお、新聞の見出しは「教授人選行悩む小崎氏総長就任は不能」と記されているが、本文中では「山崎」となっており、かつ、1948年当時で過去に「小崎」という名前の者が文部次官になったことはないこと、山崎匡輔のほかに「山崎」という名前の文部次官もいないことから、山崎匡輔と判断した。山崎匡輔は東京帝国大学出身で、鉄道員技師を経た後、同大学の教授となり、戦後は1946年1月15日から1947年2月10日まで文部省事務次官のほか、教育刷新委員会副委員長を務めた。
- 87 前掲「広本メモ」
- 88 熊本大学期成会資料A-2-1「昭和二十三年五月 熊本総合大学関係書類」

- 89 『熊本大学30年史』45ページ、「熊本日日新聞」1949年5月7日
- 90 「熊本大学協議会資料」（熊本大学所蔵）
- 91 「熊本日日新聞」1949年9月27日。なお、1979年8月14日の「熊本日日新聞」に掲載された鰐淵の証言では、近藤氏が会社顧問を務めていたのは5社とされている。
- 92 「熊本日日新聞」1949年10月23日
- 93 「熊本日日新聞」1949年11月26日及び「昭和二十四年十一月 理学部評議会議事録」（熊本大学所蔵）
- 94 『熊本大学30年史』、前掲「昭和二十四年十一月 理学部評議会議事録」、「熊本日日新聞」1949年11月29日
- 95 「熊本日日新聞」1949年12月3日
- 96 『熊本大学30年史』、「熊本日日新聞」1949年12月4日、12月8日
- 97 前掲「広本メモ」
- 98 「協議会記録」（熊本大学所蔵）
- 99 『熊本大学60年史』部局史編 第4編14章参照。
- 100 前掲「広本メモ」
- 101 『熊本大学要覧』昭和27年度版。ただし、欠員や入学取り消しが生じたため、7月中旬に追加発表を行っており、その最終結果の数字である。
- 102 「熊本日日新聞」1949年9月2日
- 103 『熊本大学30年史』68ページ
- 104 「熊本日日新聞」1949年9月14日
- 105 熊本大学期成会資料A-2-15-15「教官住宅必要数調」
- 106 熊本大学期成会資料A-3-3「昭和二十四年 開学記念式典関係本部資料」
- 107 文部省『学制百二十年史』（ぎょうせい、1992年）
- 108 熊本大学期成会資料A-2-2「総合大学関係（南九州）」
- 109 熊本大学期成会資料F-1「復命書綴」
- 110 熊本大学期成会資料A-2-1「昭和二十三年五月 熊本総合大学関係書類」
- 111 熊本大学期成会資料B-1-1「熊本総合大学募金委員会記録」及び「熊本日日新聞」1948年12月4日
- 112 「熊本日日新聞」1948年12月27日
- 113 熊本大学期成会資料F-1「復命書綴」
- 114 熊本大学期成会資料A-2-1「昭和二十三年五月 熊本総合大学関係書類」
- 115 『熊本大学30年史』56ページ
- 116 熊本大学期成会資料B-1-1「熊本総合大学募金委員会記録」、「熊本大学30年史」56～57ページ
- 117 「熊本日日新聞」1951年1月19日
- 118 『熊本大学30年史』57ページ。なお、大学発足当初は県からの支出はできないとされていたが、1951年度段階では、県から期成会への財政援助が可能となったようである。
- 119 熊本大学期成会資料G-26-2-1「昭和二十四年八月起 海外関係書類綴 熊本総合大学募金事務局」
- 120 「熊本日日新聞」1949年8月29日
- 121 熊本大学期成会資料B-2-2「昭和二十四年一月起 熊本総合大学期成会募金委員会」